

---

## 第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

令和 3 年 9 月 6 日 (月曜日)

---

### 議 事 日 程

令和 3 年 9 月 6 日 (月曜日) 午前 9 時 30 分 開議

#### 1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 80 号 大山町自転車駐輪場条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 81 号 大山町農業者トレーニングセンター・多目的運動広場及び農村運動広場条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 82 号 大山町中山温泉館及び生活想像館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 83 号 大山町高齢者介護予防及び生活支援事業手数料徴収条例を廃止する条例について
- 日程第 5 議案第 84 号 財産の処分について (大山町所子地内土地建物)
- 日程第 6 議案第 85 号 令和 2 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 86 号 令和 2 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 87 号 令和 2 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 88 号 令和 2 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 89 号 令和 2 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 90 号 令和 2 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 91 号 令和 2 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 92 号 令和 2 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 93 号 令和 2 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 15 議案第 94 号 令和 2 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について
- 日程第 16 議案第 95 号 令和 2 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て
- 日程第 17 議案第 96 号 令和 2 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て
- 日程第 18 議案第 97 号 令和 2 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて
- 日程第 19 議案第 98 号 令和 2 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定につい  
て
- 日程第 20 議案第 99 号 令和 2 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 21 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 22 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 23 議案第 100 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 24 議案第 101 号 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 25 議案第 102 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算  
(第 3 号)
- 日程第 26 議案第 103 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第 2 号)
- 日程第 27 議案第 104 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第 2 号)
- 日程第 28 議案第 105 号 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 29 議案第 106 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算（第 3 号）

---

出席議員（16 名）

|                |              |
|----------------|--------------|
| 1 番 小 谷 英 介    | 2 番 西 本 憲 人  |
| 3 番 豊 哲 也      | 4 番 島 田 一 恵  |
| 5 番 森 本 貴 之    | 6 番 池 田 幸 恵  |
| 7 番 門 脇 輝 明    | 8 番 大 原 広 巳  |
| 9 番 大 杖 正 彦    | 10 番 大 森 正 治 |
| 11 番 杉 谷 洋 一   | 12 番 近 藤 大 介 |
| 13 番 吉 原 美 智 恵 | 14 番 岡 田 聰   |
| 15 番 野 口 俊 明   | 16 番 米 本 隆 記 |

---

欠席議員（なし）

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野 間 光 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

|              |         |              |         |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 町長 ……………     | 竹 口 大 紀 | 教育長 ……………    | 鷲 見 寛 幸 |
| 副町長 ……………    | 小 谷 章   | 教育次長……………    | 前 田 繁 之 |
| 総務課長 ……………   | 金 田 茂 之 | 幼児・学校教育課長 …… | 田 中 真 弓 |
| 財務課長……………    | 井 上 龍   | 社会教育課長 …………… | 西 尾 秀 道 |
| 企画課長 ……………   | 源 光 靖   | 住民課長……………    | 永 見 明   |
| 水道課長 ……………   | 竹 村 秀 明 | 農林水産課長……………  | 桑 本 英 治 |
| 福祉介護課長 ……    | 池 山 大 司 | こども課長……………   | 角 田 雅 人 |
| 福祉介護課参事…………… | 藤 田 よう子 | 健康対策課長 …………… | 末 次 四 郎 |
| 税務課長 ……………   | 山 岡 浩 義 | 地籍調査課長 …………… | 中 嶋 豊   |
| 建設課長 ……………   | 大 前 満   | 観光課長 ……………   | 徳 永 貴   |
| 会計管理者 ……………  | 門 脇 恵美子 | 代表監査委員 …………… | 石 黒 澄 男 |

午前 9 時 30 分開会

○議長(米本 隆記君) みなさん、おはようございます。本日もよろしくお願ひいたします。

ここでテレビを視聴されています町民の皆さんにお断りします。

議案第 85 号と議案 100 号では、説明員入替えのため休憩を多くとりますが、御理解をお願いいたします。

ただいまの出席議員は 16 人です。定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 議案第 80 号

○議長(米本 隆記君) 日程第 1、議案第 80 号 大山町自転車駐輪場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 81 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 81 号 大山町農業者トレーニングセンター・多目的運動広場及び農村運動広場条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 81 号のトレーニングセンターの議案について質疑させていただきます。

新しくクライミングウオールを譲渡していただけるということですね、料金が高校生の値段、料金設定が変わっていると思いますけれど、もう一度、この理由をお答えいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それぞれ担当のほうから、以後、答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい。西本議員の質問にお答えをさせていただきます。

高校生の設定でございますけども、現在名和トレーニングセンター2 階の名和クライミングウオールで利用していらっしゃるの、基本的には特定の設置された団体の中での内規的な扱いでございますして、一般に開かれた上での利用料の設定ではございません。

それで資料のほうにつけさせていただきましたけども、県内に 2 か所あります施設の利用料を勘案する中で高校生等につきまして、今回条例で一部改正の案で上げさせていただいております金額のほうで設定させていただきました。これにつきまして金額ですけども、民間のですね、営業されていらっしゃる方の料金圧迫ということにならないように設定もさせていただいております。以上です。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありますか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 失礼します。同じような内容になりますけれども、料金が 1 人 550 円から、1 日 1 人につき 550 円と新たに設定されておりますが、これは何歳

から以上とかというふうな細かいことは決まっていますか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい。年齢というところではございませんけども、おむね小学生以上ということで考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

### 日程第 3 議案第 82 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 82 号 大山町中山温泉館及び生活想像館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

### 日程第 4 議案第 83 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 83 号 大山町高齢者介護予防及び生活支援事業手数料徴収条例を廃止する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

### 日程第 5 議案第 84 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 5、議案第 84 号 財産の処分について（大山町所子地内土地建物）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで、説明員入れ替えのため 3分程度休憩とします。

午前9時35分休憩

---

午前9時40分再開

### 日程第 6 議案第 85 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 6、議案第 85 号 令和 2 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について を議題とします。

これから質疑を行います。質疑は歳入から款を区切って行います。その都度説明員の入れ替えのために暫時休憩としますが、入れ替え後、速やかに再開しますのでよろしくをお願いします。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入、第 5 款町税 15 ページから第 50 款 使用料及び手数料 30 ページまで、質疑はありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番、岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 町税について質問いたします。

町民税、前年同対比で431万1,000円の減、それから法人町民税が、同じく前年度対比 2,192万円の減、それから固定資産税、同じく2,634万円減となっていますが、この原因を説明いただきたいと思います。

個人町民税の減は、新型コロナウイルスの感染症の影響かどうか。

それから前年度決算では、法人町民税が企業の設備投資が増え、経費は増大したために、法人町民税が大きく減ったという説明でございました。前年度は2,015万円減っております。今回の決算でも同じような理由でございますか。

それから、固定資産税の減は、去年は太陽光発電に関する償却資産が多くあったということで、3,815万円もの減でございましたが、前年度は固定資産税は増です。3,815万円の増でございました。その反動で、今年度は減になってるのかどうか説明をお願いいたします。

○税務課長（山岡 浩義君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 山岡税務課長。

○税務課長（山岡 浩義君） お答えいたします。令和2年度の町税等の動向でございませうけれども、まず、個人町民税につきましては、調定額自体が落ちておるということで、これについてはコロナの影響もあるのかなというふうに考えております。

法人町民税におきましては、調定額自体が落ちております。これにつきましては、コロナの関係もあるでしょうし、大口の企業が動きまして設備投資等されますと翌年の法人税額が少なくなるということがございます。

固定資産税につきましては、調定額自体は増加しておりますけれども、コロナにおきまして、徴収猶予というのを1年間行っております。この大口の徴収猶予ということがありましたので、決算額といたしましては、収入額は減少しているという状況でございます。概略は以上でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14番、岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） ちょっと、先ほど落とししましたけども、その関係で固定資産税の不納欠損が、今年度も、2年度決算でもかなり多額でございますが、それと収入未済もかなり大きな金額上がっておりますが、不納欠損、固定資産税とか町民税の不納欠損の理由とそれから、収入未済額、かなり多額なんですけど、これらは大体いつごろまでに収納できるのか。その点をお願いいたします。

○税務課長（山岡 浩義君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 山岡税務課長。

○税務課長（山岡 浩義君） はい。まず最初に、不納欠損につきましては、執行停止なりを行って納税者の資力が回復しなかったということで、3年間の執行停止した場合の不納欠損というようなことを昨年度もやっております。

あと、収入未済額が多額と今したのは、先ほど言いましたように、コロナによります1年間の徴収猶予ということを行っておりますので、期間は1年ということですので、令和3年度には、収入されるというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） はい、質疑なしと認めます。

ここで、説明員入れ替えのため 暫時休憩します。

午前9時47分休憩

午前9時48分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、第55款国庫支出金29ページから40ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） ここで説明員入れ替えのため 暫時休憩します。

午前9時49分休憩

午前9時50分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、第60款県支出金39ページから58ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。続けて行います。

次、第65款財産収入57ページから、第80款繰越金66ページまで質疑はありませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 70款寄附金のことでお尋ねしたいと思います。

ふるさと応援基金の関係ですけれども、寄附金の収入が4億1,000万を超えて入っておりますが、寄附をいただく際に、使い道としてですね、地域自主組織の活動にという

ことで指定して寄附されている方もありますが、自主組織でかなりこの金額に大きな差があるというふうに認識しております。

その1番多い寄附先とそうでない、1番低い寄附先で格差が一体どのぐらいあるのか。この格差について過去、議会でも改善すべきではないかという・・・

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。すいません。今は収入のほうですので、支出のほうのところで質疑してもらえませんか。

○議員（12番 近藤 大介君） 収入のことですよ。

○議長（米本 隆記君） 今言われているのは、そのもらったものを支出するほうのことを聞いておられるように・・・

○議員（12番 近藤 大介君） いや、違います。寄附金収入のことで聞いておりますが。

○議長（米本 隆記君） その収入のほうの内容で、では聞いてください。お願いします。まとめてください。支出のほうじゃない。

○議員（12番 近藤 大介君） 寄附金の収入のことで聞いておりますが。格差が一体どのぐらいあるかということでお尋ねをしております。それでですね、その格差について改善する必要があるのではないかと。で、例えば上限を設けるべきではないかというようなことも、過去には意見として挙がったと思います。その辺りの対応状況、改善するという話も以前あったと思いますが、その辺りの検討状況について御説明をお願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、お尋ねをいただきましたふるさと納税のうち、各地域自主組織の活動宛てにというところが、全10組織のうち、1番大きなところ、また1番少ないところとの差が幾らかということのお尋ねだったかと思います。

こちらにつきましては寄附額ベースで、およそ最大と最小のところは700万ぐらい差がある状況でございます。

なお、併せて御質問いただきました以前からこれについては改善の必要があるのではないかと御指摘でございますが、そのような改善の必要があると考えております。

こちらにつきましては現在各地域自主組織のほうに、今の現状、それから今後の改善のポイント、どういうふうに進めたらいいかという内部の話合いの状況等をいただくというようなことを目的に各地域自主組織のほうに、現在、1団体ずつ説明に回っているところがございます。

なかなかこういうコロナの状況ですので回り切れてない部分がございますが、あと1組織、説明をしたら完了というような状況でございます。そこからいただいたお話を元に、今後、改善をどのように進めるのか、また内部で検討を進める考えです。以上です。



- 議員（12番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。
- 議員（12番 近藤 大介君） なるべく早く、是正すべきだと思うんですけども、聞き取りをしてですね、いつから仕組みを変えていくのか、めどを教えてください。
- 企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。
- 議長（米本 隆記君） 源光企画課長。
- 企画課長（源光 靖君） はい。まだ回答等をいただけていない状況です。で、またさらにこの後全体での意見交換というのにも必要かと思っておりますが、今年度中には、もちろんその辺りは終了いたしまして、来年度からそれが反映できるような仕組み構築が今年度できるかどうかは今後検討を進めていく予定です。
- 議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 次、第85款諸収入65ページから72ページまで質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 次、90款町債71ページから78ページまで質疑はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
- 次に歳出に移ります。
- ここで説明員入れ替えのため 暫時休憩します。

午前9時56分休憩

午前9時57分再開

- 議長（米本 隆記君） 再開します。
- 第10款総務費81ページから132ページまで質疑はありませんか。
- 議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。
- 議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。
- 議員（7番 門脇 輝明君） 114ページ、夕陽の丘神田指定管理委託料並びに人工芝グラウンド開削調査委託料について質問させていただきます。
- 管理委託料につきましては、施策の成果として、屋外キャンプ場利用者が微増というふうになっておりますけれども、このコロナの厳しい環境の中でも、一定のニーズがあることを示しております。今町が取り組んでおりますサイクリングと連携したキャンプ場の利用促進は考慮されておりますでしょうか、お伺いします。
- そして人工芝グラウンド開削調査委託料につきましては、調査をされたわけですが、調査の結果の状況及び改善方法並びにそれに要する費用の見込みはいかがでしょ

うか、お伺いします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 門協議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずサイクリングと連携したキャンプ場は考慮されているかというところでございますが、山香荘のキャンプ場の利用者数につきましては、平成30年度が214名、令和元年が354名、令和2年度が366名と、本当に微増ではございますけれども増えてきているという状況でございます。

やはりこれは新型コロナウイルス感染拡大によりまして、アウトドアが注目されて、そういったキャンプ場の利用も増えてきたものという具合に思っております。

当然、海から山までアウトドアアクティビティが楽しめるというのは大山町の凄みであると思いますし、当然、サイクリングの海から山までのちょうど中間点に山香荘があたりますので、当然これからそういうところも考慮しながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、人工芝グラウンドの調査結果等を改修方法というところでございますけれども、3月15日から沈下の最も大きい箇所を開削させていただきまして、第2多目的グラウンドを施工した業者、それから指定管理業者、それから大山町の職員の7名で状況確認と改修方法を現地で行わせていただきました。開削した結果、水道を確認されず、経年による圧縮沈下が発生しているものと思われました。

また、西側法面の確認をしたところ、クラック等は見受けられなかったという結果をいただいております。

改修方法といたしましては、段差部分に1液性のウレタンを注入し、雨水の浸入を防ぎ、段差及び押し込みの進行を止める処置が有効ということで、その金額71万5,000円を6月議会で議決をいただいたところで、利用時期を考慮しながら措置を行いたいと考えております。

なお今後、人工芝の張り替え工事が、いずれやってくる時期がございますのでそのときに、段差解消もあわせて検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長 14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 企画課の関係で3点ほど質問いたします。

まず最初に109ページから112ページに渡ってですが、デマンドバス事業について、それから先ほども質問がありましたが、地域自主組織の育成推進事業99ページから104ページの間、それから移住定住促進事業事業ということで96ページから104ページ、1点目のデマンドバス事業についてですが、輸送人員の前年度比208人の5,094人

に減っております。運賃収入は18万円減の188万円となっておりますが、輸送人員は毎年度減少傾向のようですが、少しでも減少を食い止めるために、もっともってPRの仕方とか、利便性向上とか効率化とかが必要だと思っておりますが、そこは検証されているかどうか。

それから、運転委託料を前年対比221万円増の2,627万円になっておりますが、これの説明をお願いいたします。

それから、デマンドバス貨客混載輸送貨物取扱い手数料80万円が、これ収入のほうに上がってましたけども、令和2年11月28日でしたか、全国初の貨客混載デマンドの出発式ということでは、華々しく試験施行を行ったようですが、試験運行を始めましたが、デマンドバス事業の多角化及び収益改善について、今後の見通しあるいは貨客混載の展開について説明をお願いします。

それから、地域自主組織育成推進事業ですが、前年度対比で723万円増の3,913万円の大幅増額決算ですが、これの理由を説明をお願いいたします。先ほど組織による格差の見直しはやられるということでしたので、これの大幅増額の理由を説明をお願いいたします。

それから移住定住促進事業、新たに専任相談員を置き力を入れていらっしゃいますが、前年対比1,595万円減の1,438万円。補助金及び交付金は、1,870万円減の684万円と大幅に減っておりますが、この補助金及び交付金の内容の説明と、マッチングは前年度より3件増の11件ということですが、新築は大幅に減ったものと思っておりますが、前年度で何件、前年度対比で何件減ったのか。

また5年間は、これ助成のようですので、新築、この対象の件数が減ったものと思われませんが、そこをあたりの説明をお願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。そうしますとまず御質問いただきました中でデマンドのほうからの御説明をいたします。

まず人数の減少でございますが、おっしゃいますとおり近年、減少の傾向が続いている状況でございます。こちらにつきましては多くの利用をしておられた方が、例えばお亡くなりになるとか、というような状況と様々な条件が重なったこととは考えておりますが、基本的に新規で利用される方が、少ないような状況で、過去から継続して利用しておられる方が利用されなくなっておられるというような状況での人数減と考えております。

またおっしゃっておられましたように減少を少しでも食い止めるためのPRというようなところでございますが、こちらにつきましては確かにまだPR不足の部分あるかと思っております。こういう制度がある、こういうデマンドバスというものがあるというものを

継続的に、今後もPRは進めていきたいと考えております。

また利便性等につきましてということですがこれも継続して今後も、どういうやり方が適なのかというところは継続して検討は進めていかなければならないものと考えておりますが、現在のところ、例えば来年度から具体ですぐにこういう変更するのかというようなところは、今のところは予定はしていない状況でございます。

また貨客混載の取り組みでございます。こちらにつきましては先ほどの利用者減少に合わせて収入が減少することに対応して、こういう多角化の取組を行いまして、少しでも収益を上げるというような取り組みで始めたものでございますが、こちらにつきましては、昨年度の10月以降に始めておりまして、件数的には、エリアを徐々に拡大しているような状況もございまして取扱いの日数は増えているような状況でございます。

なお、昨年度全体では、およそ4,000件程度の荷量を運んだ実績になっております。

また今年度も同じような数で、毎月推移はしているような状況でございますが、今後の見通しにつきましては、例えばエリアの拡大を行うことが適なのか、それとも例えば取扱いの荷物の種類を増やすのかというようなところを含めて、継続検討をしてまいりたいと思います。

また地域自主組織についてのお尋ねでございます。昨年度は交付金の関係で増額での決算ということでの御質問でございました。こちらにつきましては、先ほど近藤議員のほうからも御質問いただいておりますが、収入、ふるさと納税での目的別の収入というところで、各団体向けに寄附をいただいているような状況でございまして、その金額が増額になった関係で、各団体のほうからのそれをもとにした交付金の申請を一昨年よりも、応援いただいた結果だと考えております。

また、移住定住についてのお尋ねでございました。こちらにつきましては補助金額等が減少ということのお尋ねだったかと思いますが、おっしゃいますとおり昨年度から、それまでの移住定住関係の補助金の仕組みを大幅に変更いたしております。

その関係で昨年度は初年度だったということもあり、利用の方が少なかったということ、それからコロナの関係もございまして、新築等の状況がなかなか向かっていただきにくい状況だったこと等が影響していると考えております。

なお、件数でございますが、昨年度でございますが、新築で利用された方が全部で11件、それから空き家のほうの購入借入れを行われた方が、この補助を使われた方が全部で3件の状況でございました。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長 14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） デマンドの関係ですが、利益改善のために、貨客混載これを拡充されるような考えのようですが、収益改善に非常に寄与すると思いますので、

どしどしやっていたいただければと思います。

また利便性については、当面は変える考えはないようですが、様々な声が上がってると思いますが、本当に利便性改善しなくていいのかどうか、もう一度、回答をお願いいたします。

それと地域自主組織の決算ですが、これらの各自治組織からいろいろ上がってくると思うんですけども、その実績等の評価はどうされているのでしょうか。支給に対しての評価というか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まずデマンドのほうからでございます。

おっしゃっておられました貨客混載の部分につきましては、拡充については引き続き考えたいと思いますが、例えばそのために車両を増やすというようなことは考えにくい状況でございますので、今の仕組みの中で対応できる範囲でどういう効率的なことができるのかというところに絞っての検討になろうかと思えます。

また利便性等につきましては、今後ずっと変更なしということではございませんで継続検討ということでございますが、例えば、ほかの町で行っておりますタクシー助成と、というような制度でありましたりとか、その辺りを総括的に含めて検討が必要かと考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

また地域自治組織のほうの交付金についての評価ということでの御質問でした。こちらにつきましては、このコロナの中ではございますが、各組織において活動できる内容を精査しながらしっかりと活動を、それぞれの地域の状況に応じて活動いただいた結果と考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 失礼します。

まず、ページ数が 91 から 92 の広聴事業について質問いたします。説明資料のほうに詳しく載ってるんですけども、広聴事業の町長への手紙、みんなの声というところがありまして、手紙はですね、平成 30 年度から数字が載っております。190 件、令和元年が 151 件、令和 2 年が 109 件、合計 450 件。また、手紙は平成 30 年が 29 件、令和元年が 35 件、2 年度が 43 件となっております。合計で 107 件です。

こういうふうに寄せられているわけですけどこれについての扱いはどうなってるわけでしょうか。広報に寄せられた声というのはどこで分かるようになっていましてしょうか。

もう一つ、失礼。108 ページですけども、企画のほうになります。報償費で、運

転免許自主返納支援事業が 30 万円計上されております。これについての何件だったのか。昨年度と比べてどうだったのか質問いたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。みんなの声等につきましては、手紙もそうでありますけれども、総務課のほうで一括で受け付けさせていただきまして、内容につきまして各課のほうに割り振って、住所氏名等が記載してあるものにつきましては全て御本人さんのほうに返信をさせていただいておるところであります。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 運転免許証の自主返納に対する補助についての御質問をいただきました。

こちらにつきましては 30 万円で決算挙げておりますが、内容については 30 件でございました。お 1 人 1 万円の補助でございます。

なお件数につきましては、一昨年とほぼ横ばいのような状況でございます。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） せっかく広聴事業ということですので、対処されるのはいいんですけど、これについてやはり町民の方々も、手紙とか声とか届けていることは、知っておりますので、その辺で何かこれまでに、そういう内容についてお知らせしたり、そういうことはありませんでしたか。広報だいせんとか例えばそういうことはなかったですか。

それから、記念品ですけれども、横ばいということですからけれどもこれについてももう少し工夫されるとかそういうことはなかったでしょうか。今年度も 30 名ということですから。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。

若干質疑の意味合いがちょっと違うかもしれませんが、みんなの声等につきましては、毎年、広報のほうにも掲載をさせていただいておるところであります。

そういったところで、みんなの声等いただいているというふうに思っております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。自主返納の件数、さらに上積みというようなことの御質問であったかと思いますが、こちらにつきましては、30 件のうち継続の方が 7 件、それ

から新規の方が 23 件ということで、ごめんなさい、昨年度自主返納新規の方は 23 名であったというような状況でございます。

なお、こちらにつきましては、この自主返納の補助を利用しておられる方が自主返納された方の全てというわけではございません。自主返納されて、この制度を利用しておられない方もございますが、今後もなお一層いろいろな制度を組合せながら、自主返納を進めていくという考えは持っているところでございますので、例えば、シニアカーの補助などいろいろな取組も新たに構えながら、さらに進めていく考えであります。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。ほかありますか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 2 点、お伺いします。

まず 102 ページ、地域おこし協力隊受入れ体制構築アドバイザー委託料とあります。これはどのような内容なのか、また昨年度は観光、農業、起業で 3 名地域おこし協力隊員が採用されていると思いますが、それとのつながりがあればお願いいたします。

それとですね、もう 1 点。すいませんちょっとページ数が飛んでしまいました。婚活、民間団体に婚活コーディネート委託業務としては、1 万円挙がってますが、これ成婚あったのかどうか、もしくは昨年度より問合せとか伸びてるのかどうか、分かればお願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。まず地域おこし協力隊受入れ体制構築アドバイザーということでございますが、こちらにつきましては、現在の地域おこし協力隊の状況等について、聞き取り等含めた調査を行いまして、行ったのが昨年度でございますので、今年度以降の活動等につきまして、どういったことが適なのかというようなところを、アドバイス、報告書をいただいたところでございます。

それから、あと婚活のほうの取組についての御質問でございました。こちらにつきましては、昨年度、これを活用した成婚数、大山町での成婚数というのはゼロでございます。なお、一昨年、それからその前の年も実はそれぞれ 1 件ずつ、こちらの制度を使った成婚があった状況でございますが、その確認を行ってみましたところ、やはり昨年はコロナの関係もありまして、マッチングの機会等はやはり減少していたというような状況でございますので、その影響かと考えております。以上です。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） そしたらですね、地域おこし協力隊受入れ体制構築アドバイザー、すいません、ちょっと分かりにくかったんでもう一度お願いしたいんですけ

れども、それは新規で募集するためのアドバイスではなくて、現状居る地域おこし協力隊を、じゃあ次年度どうしていかってというためのアドバイスということで理解してよろしいでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） 今後、募集する協力隊のものも含みますし、それから現在活動中の協力隊の方のデータも含めた、今後に向けての報告書ということになります。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。他ありますか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。

まず、官民連携事業の委託料ということで102ページになりますが、この事業の委託した事業の内容とその成果について少し御説明をいただきたいと思います。

それから、同じく102ページですが、今池田議員からもありましたけども婚活支援の関係なんですけれども、負担金として予算が挙がっております。先ほど池田議員は成果についてのお尋ねでしたけれども、大山町民の入会の状況などについて御説明をいただきたいと思います。

それから108ページです。電算機器の関係でですね、シンクライアント、新しく導入した事業でシンクライアントの事業の関係でですね、委託料が環境構築業務委託料と、それから運用保守委託料合わせて6,000万円を超えておりますが、この事業の目的と成果について簡単に御説明いただきたいことと合わせて、事業の説明のときにですね、職員のリモートワークも可能になるということの説明を伺っておりました。

職員がこのシステムを使ってリモートワークをした実績などについての御説明をいただきたいと思います。

それから、118ページになります。大山チャンネルの委託料で約3,000万円、支出がされております。大山チャンネルの番組について、町民が一体どのぐらい見ているのか、視聴の状況だったり満足度についてはどのように把握しておられるのか、これらについての御説明をお願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） そうしますとまず官民連携の事業の内容、それから成果というところからお答えいたします。こちらにつきましては、今、官民連携で事業を進めるようとしております、PPP・PFIの手法等について、事業を推進するための内容の詳細な説明解説等をお願いしたこと。また町内で進める場合の、例えばというようなところでの参考図面の作成等も行っていただいたような状況でございます。



またその辺りを受けた上で、町内事業者等へのPPP・PFIの勉強会、また事業候補地等を作成するに当たってのプラン図面の作成等も行っていただいたような状況でございます。

また婚活の取組について、大山町の加入状況についての御質問でございました。こちらにつきましては、令和2年度末の時点ではございますが、大山町ですと男性の方が15名、女性の方が1名の参加の状況でございます。ただこれはその時々によって数字が変わってまいりますので、今御説明差し上げたのはあくまで令和2年度末ということで、御承知いただければと思います。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） まずシンクライアント関係についてお答えをいたします。

目的成果、実績ということでございました。目的につきましては、議員も御承知のとおり、コロナの対策、あるいは大災害時の対応のために職員等が庁舎に出てこなくても自宅で業務ができるというようなところがあるかと思えます。

で、実績につきましては、令和2年度につきましては、リモートワークはございません。ただ、今年度に入りまして、7月以降、随時各課でリモートワークのほうをさせていただいておるところであります。

それからもう1点の大山チャンネルの委託料でありますけれども、平成28年度にアンケート調査を実施して以降、アンケート調査を実施しておりませんので状況は分かりませんが、今年度、企画課と合同でそういったアンケート調査をするようにしておりますので、また、アンケート結果が出ましたら御報告させていただきたいというふうに思います。

〔「大山チャンネルって、いつ調査した？」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（金田 茂之君） 前回、平成28年度です。で、今年度企画と連携をしてアンケート調査をすることとしておりますのでまた、報告させていただきたいと思えます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 大山チャンネルの件、了解しました。よろしくお願ひします。

それから、シンクライアントについても、今年度から実際にリモートワークに使っていただけるということでした。いざというときにスムーズに使えるかどうか、やっぱり試験とか、そういう意味でも随時やっぱりそういう使って実績、確認するということが必要なのかなと思えます。

PPP・PFIの関係です。今回の、その委託した事業の成果を受けて、今回補正予

算で事業着手ということの説明を受けておりますが、賃貸住宅の建設を大山口駅周辺でするというこの予算の提案が上がっておりますけれども、候補地選定に当たって、この委託事業の中で、こういったような形でその候補地の選定に結びついたのか、候補地選定とその委託した事業の関係について、もう少し御説明いただけたらと思います。

それから婚活の関係、えんトリーの関係ですけれども、会員が直近の数字で男性が15名で、女性が1名と。で、近年の成果でいくと、年に1組あるかないかということのようで、婚活事業として考えた場合にもっと支援が必要なのではないかと。会員が15人ぐらいでは実際なかなか婚活に結びつかないのではないかという気もしたりするんですけれども、こういった成果を踏まえた上で、今後の婚活支援の取組について、担当課としてどのように考えておられるのかということをお説明いただきたいと思っております。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。お答えいたします。

まずはPPP・PFIのアドバイザーのほうの御質問でございますが、こちらにつきましては、昨年度、様々先ほど説明した事業と合わせて、例えば事業者アンケート、それから住民アンケート等についてのアドバイス等もいただきまして、実際に実施を行って、その結果で内容をまとめていただいたというような状況もございます。

また適地につきましては、様々な事業候補地のプランを考え、内部で検討いたしますときに必要な図面等を作成いただいたというような状況でございました。

なお、その中で一つ先ほど御説明差し上げましたが、地元事業者への勉強会等も、こちらのほうにお世話になって行ったところがございますが、そういったところで、例えば事業者のほうからは、この地区が妥当ではないかというような御意見もいただいたところでございます。

その辺りを総括いたしまして、内部におきまして、どういうところが今回の事業の実施場所として適当かということを検討いたしました結果で、今回は、現在提案予定の内容での提案ということで結論を得たところでございます。

また婚活事業についての御質問をいただいております。こちらにつきましては、現在、えんトリーですね、のほうへの加入助成が最も的な状態かということ、必ずしもそうではないと考えております。ただそのほかに、こういった取組ができるのかというようなところは今後も継続して検討が必要なところかとは考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） はい、よろしいですか。

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） ではここで休憩をとります。再開は10時45分とします。

午前10時32分休憩

午前 10 時 45 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、第 15 款民生費 131 ページから 176 ページまで質疑ありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 民生費ですね。民生費の中の同和対策費 146 ページにありますよね。同和対策関係機関活動支援事業の中の地区活動費補助金についてですけども、これあれですよ。説明書を見ますと、コロナ感染拡大防止のために、各種事業や研修が中止となったために大幅に減少することになったということがありますけども、3 地区合わせて、100 万円ほどで例年というか、去年の 3 分の 1 ほどに減ってるわけですが、じゃあこれ使われたのはどんな事業に使われたのか。3 地区とも大体共通してるんじゃないかなと思いますけども、それを教えていただきたいし、それがまず 1 点ですね。

それからもう一つ、同和地区の相談員について、ちょっと項目が、私どこか発見出来なかったんですけども、この相談員の相談内容ですね、これに関しても質問したいんですが。このところ、差別事象に関わるような相談件数はないというようなことを聞いてるんですが、昨年度はどうだったのかということをお聞きしたいと思います。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 同和対策費の中の地区活動費補助金の金額の中身についてですが、こちらにつきましては主に減額しているものが、旅費等視察研修費、こういったものが主に減額になっておりまして、通常行っている事務活動的なものが今回、補助対象という形で上がっております。

それから、相談員の項目がなくなったということですが、こちらにつきましては監査の中で非常にちょっと分りづらいということで昨年指摘を受けまして、今年につきましては、各隣保館の項目の中にそれぞれ金額のほうを入れさせていただいておりますので、人権交流センター、中山ふれあいセンター、中高ふれあい文化センターの中にそれぞれ記載のほうはさせていただいてるところです。

で、相談内容につきましては、差別事象があったという話は私も聞いておりません。主に聞いております生活困窮とかですね、進学の問題ですとか、そういった部分がメインになってるというふうには聞いております。以上です。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） はい。この関係の活動に関わらずいろんな活動があったと思いますけども、研修だとか大会の参加だとか、そういうものがことごとく感染予

防のために無くなっていると。その代わり変わってですね、やっぱりリモートによる、あるいはオンラインによる参加っていうのを、やっているわけですけども、この場合もですね、同和対策、あるいは部落解放関係に出ているかと思うんですが、そういうふうなこともあったんでしょうか。オンラインで済ますようなこともあったんでしょうか。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 地区活動費補助金の中でリモートを使っているという話は聞いておりません。ただ町が行っているもの、それから隣保館・児童館がそれぞれ行ってる事業は、こちらは基本的にリモート対応しているところです。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） ここで説明員入替えのため暫時休憩します。

午前 10 時 50 分休憩

午前 10 時 51 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、第 20 款衛生費 175 ページから 192 ページまで質疑ありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） すいません。184 ページ、海岸漂着物処理手数料かな。これっていうのは海岸漂着物、これ海岸清掃で行われるごみの処理代っていうふうに捉えてよろしかったでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい、御質問いただきました海岸漂着物処理手数料でございますが、議員おっしゃられますように漂着したごみの海岸清掃で支出をしたものでございます。具体的には、発泡スチロールの処理としまして、22 立方メートル、廃プラスチックとして 7 立方メートルということでこの金額を支出をしております。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） はい。今発泡スチロールと廃プラスチックっていうふうに話が出たと思うんですけど、それ以外の可燃・不燃などは、こういった形で処理をされてるんでしょうか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） はい。お答えいたします。

可燃ごみにつきましては大山町の名和クリーンセンターで焼却処理をしております。  
不燃ごみにつきましては、西部広域行政管理組合のリサイクルプラザにおいて処理をしておるところでございます。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。3点お伺いしたいと思います。

1点は180ページ、予防費の役務費です。健康づくり推進事業に係る通信運搬費が176万いくらか相当掛かっております。この内容を教えていただきたいと思います。

続いて182ページ、備品購入費ですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保用備品、この内容も同じくお願いしたいと思います。

続いて190ページ、廃棄物収集委託料、資源ごみであります古紙等の収集量が減少傾向にあるというふうに書いてありますけれども、その理由と合わせて、収集費用の負担増につながっていないだろうか、確認をさせていただきたいと思います。

以上3点お願いします。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） お答えいたします。

まず最初に、予防費の役務費でございますけれども、内容としましては、検診の該当票を対象者の方に全員郵送させていただきました。それが約113万円掛かっております。

それと健康づくりに関します郵送費が60万掛かっております。主なところは以上でございます。

それと、もう1点。コロナワクチン接種の体制確保に係ります備品でございますけれども、内容としましては、ノートパソコンを3台、それと接種に係りますテーブルを30台、あとは椅子の台車なり事務用机を購入しております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○住民課長（永見 明君） 議長、住民課長。

○議長（米本 隆記君） 永見住民課長。

○住民課長（永見 明君） 190ページの収集運搬委託料についてでございますが、全国的に見ますと新聞や雑誌等の発行部数の減少が影響していることが考えられますが、近隣市町村に設置してあります古紙回収ステーションへの持込みが影響しているというふうに推測をいたします。

また収集運搬費用の費用増につながるのではとの御質問でございますが、収集運搬委託料の算定につきましては、直近の収集量ですとか、車両台数、作業時間を基に算出を

いたしておりますので、それほどの影響はないものと考えますが、収集量が大きく変われば、影響あるというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） ここで説明員入替えのため暫時休憩します。

午前 10 時 56 分休憩

午前 10 時 57 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、第 30 款農林水産業費 191 ページから 222 ページまで質疑ありませんか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長、2 番。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 206 ページ、農道橋点検委託費、こちらについて、3 点ですね、点検委託費については、これは交付金事業だというふうに思うんですが、今、ほかにですね、交付金活用の予定っていうのは、今回の橋の点検にしか使っていないんですけど、それ以外には使われてないのか、使う予定がないのかということが一つ聞きたいです。

で、多分 209 ページですけど、ちょっと見つけられなかったんですけど、獣肉解体処理施設管理事業、これ倍までいかないんですけど倍近く、昨年よりですね、決算額が増えているので、ちょっと状況説明をしていただきたいです。

あと 220 ページ、漁港区域漂流物処理事業、これは海岸清掃じゃなくって、これちょっと説明していただきたいなというふうに思います。以上 3 点お願いします。

○議長（米本 隆記君） 答弁は。

〔「休憩」「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） はい、休憩します。

午前 11 時 00 分休憩

午前 11 時 05 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。答弁をお願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。先ほど御質問のございました農道橋点検であったり長寿命化策定業務委託におきまして、農山漁村地域整備交付金を使った理由ということでございましたけども、結局この事業を行うためにですね、使える交付金を探したところ、今、御説明ございました農山漁村地域整備交付金を選択したということでございまして、この交付金につきましては他事業でも使えるものではございませんけども、今回は、農道の業務に使ったということでございます。

それから先ほどももう1点、漁港のほうで海岸清掃の御質問ございましたけども、漁港区域の漂着物の処理事業でございまして、令和2年度におきましては、御来屋漁港と平田漁港に漂着したごみの撤去処分の業務委託を行ったものでございます。以上です。

〔「答弁漏れがあります。獣肉解体処理は違うところですか。」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 解体処理？

〔「獣肉解体処理施設管理事業の決算額が増えている理由は農林じゃないでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 農林ですか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） すいません。お答えいたします。

獣肉解体処理施設におきましては、昨年、修理事業とかございましたので、その分の経費が増えたことが原因でございまして、年間に処理する頭数、これも増えたことによりまして、稼働に掛かる消耗品的なもの、維持管理に係る分の経費が増えたものでございます。

○議長（米本 隆記君） ありがとうございます。

〔「早口でちょっと聞き取りにくいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） もうちょっとゆっくりいいですか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 獣肉解体処理施設におきまして、掛かる維持管理費、これが処理頭数の増によりまして増えたものでございます。

それから、昨年、修理事業がございましてその修理にかかる経費が増えたことによる、事業費の増でございまして。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 農道の橋点検のことに関しては分かりました。

漁港のことに対しても分かりました。獣肉解体処理施設の管理事業のことについてなんですけれど、維持管理費が頭数増によって少し増えたということだったんですけど、維持管理費は行政で払う予定じゃなかったというふうに思ってるんですけど、その辺お願いいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。町のほうで負担しております維持管理におきましては、水道施設のポンプの電気代がございまして。それから、受水槽法定

点検、受水槽の清掃業務の手数料、建物火災の保険料、これが町の負担分でございます。

それから先ほど言いました施設の修繕におきましては、昨年度はポンプの修繕等がございましてそれに90万掛かっているということで先ほどの質問に関連いたしますけれども、増額となっております。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 3点、質問いたします。

197ページから200ページとなっておりますけれども、議案説明書の中で出てますけれども決算書のほうではどこにあるかよう探せませんが、農業振興費の中で、高収益作物次期作支援交付金事業ということで40万円、この事業に係る会計年度任用職員の人件費とありますが、どういうことをやられて、また、狙いとか成果はどうだったのか説明していただきたいと思えます。

それから、203ページから206ページですが、農地費の中で、しっかり守る農林基盤交付金事業ですね、昨年対比570万円増の3,273万円。農地、いろいろ非常に例えば、水路とか田んぼの畦畔とか、基盤整備が終わってから非常に年数が経っておりまして、あちこち老朽化して傷んでおります。個人的に修繕したいと思ってる方は非常に多いと思うんですが、なかなか自己負担があって、なかなかやれないというのが実情だろうと思えますけど、コロナ対策にも引っ掛けて、工事をやる場合に受益者負担を少しでも下げられないか、お考えを伺います。

それから、202ページの親元就農者支援事業補助金560万挙がっておりますが、これ何名分の決算でしょうか。

それから、歳入のほうになりますが、70ページに雑入として過年度分のこの事業の返還金で320万円挙がっておりますが、この経緯と人数の説明お願いいたします。

○議長（米本 隆記君） 先ほど言われました収入のほうにつきましてですけども、今支出のほうですので、それについて、農林水産課、答弁出来ますか。すぐ出来ますか。よろしいですか。分かるところを答弁。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 順にお答えいたします。先ほど初めの質問で、高収益作物次期作支援交付金の事業40万円でございますけれども、御説明ありましたように、こちらパートタイムの会計年度任用職員さんの年間の報酬であります、行った業務につきましては、大山町農業再生協議会のほうが行っております高収益作物次期作支援交付金の支払いに係る業務の支援でございます。実績としましては次期作支援の交付金が



取扱い実施としましては、226名に対しての交付金の支給をして処理をしております。

続いてしっかり守る農林基盤交付金事業の地元負担の軽減等のお話でしたが、こちらの事業につきましては、今のところ県の事業を活用いたしまして実施しているもので、地元負担を20%、2割ということで決めて行っておりますので、今後につきましても、2割負担を維持したいというふうに考えております。

それから親元就農者の支援事業でございますけれども、令和2年度におきましては、合計で7名の方が御利用いただいております。

それから先ほど、令和2年度において過年度県支出金の返還金があったという話がございますけれども、こちらにつきましては、令和2年度までにですね、その前年度に2件離農者がございました。その離農者からの補助金の返還部分が213万3,000円ということになっております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） しっかり守る農林基盤交付金事業についてですが、御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、最近、特にですけれども、畦畔の草刈りがおろそかになったり水路の掃除がおろそかになったり、非常に農地が荒れるような状況になっております。それで、結構水路改修をしたいという相談ありますけれども、なかなか受益者負担がありますということで、皆さん工事を始める決意が、なかなか決心がつかないということが実情でございます。先ほど御説明、20%負担、県の基準で今後行くというような御答弁でしたが、今の新型コロナウイルス感染症の影響が非常に皆さん困っていらっしゃると思います。そこら辺の対策としてでも受益者率を下げただけなものか。もう一度、町長に伺ったほうがいいかもしれません。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員、すいません。今の質問については、予算のほうでのことでありまして、決算で今あるもので、今言われるのは、そのやられることについての質問になるというふうに思うんですが、答弁要りますか。町長答弁出来ますか。よろしいですか。

〔「また一般質問でやる」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。はい、そのほかありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。2点お伺いしたいと思います。

124ページ、農林水産業費委託料、地籍測量委託料についてですけれども、地籍調査については早期完了を議会として求めてきておるところでございますが、令和元年度に比して、02年度は調査実績が少なかったようです。その理由を教えてくださいたいと思います。また今後の見通し、分かれば御回答いただければ。

次、2点目は、農林水産業費の218ページ、栽培漁業ビジネスプラン支援事業補助金ですけれども、その補助金の中に、米子市漁港ですかね、淀江支所の負担金が入っております。その負担割合は米子市と7:3で案分してあるようですけれども、その案分の割合については、組合員の住民費によって案分されているのでしょうか、また他の方法で、案分されているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） お答えいたします。地籍調査の事業費が、平成2年度は元年度に比べて少なかったということですが、令和2年度につきましては、第7次国土調査事業の10か年計画が始まる年に当たりまして、事業計画の採択を令和2年の5月から6月ごろに予定される閣議決定を受けてからでないと、事業に掛かることが出来ないため、例年より事業着手が2から3か月ぐらい遅れる可能性があるために、例年のような面積がこなせるか不安なところもありまして、大きく実施面積を計画することが出来なかったためでございます。以上で答弁を終わります。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

先ほどの放流事業におきます米子市、大山町との比率の件でございますけれども、この負担割合につきましては、米子市、大山町の在籍組合員数の割合となっております。

以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 地籍調査のほうで確認ですけれども、今後の見通しは、ここで答えられんということですね。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 中嶋地籍調査課長。

○地籍調査課長（中嶋 豊君） 当課といたしましては、今後の令和元年度の12月議会で提出された地籍調査事業の早期完了を求める決議につきまして、担当課としましては、財政状況を考慮した町の方針を基本としながらも、町総合計画に掲げています目標面積3.0キロ平方メートルした場合の事業費を算定して、県や財政当局と協議しながら、実施に向けて努力していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） ページ数は213から216、林業総務費と次の林業振興費についてであります。

一つは森林関係管理事業ということで、元年度からスタートした事業なんですけれども、その中で、意向調査を進めているということでございました。中山地区からスタートされたんですけども、令和2年ですか、その進捗状況を質問いたします。と言うのも、やはり高齢化もあり、また遺産相続とかなんとかがうまくいかなくて、森林がどんどん持ち主が分からなくなっている状況があると思いますので、進捗状況は、元年度、2年度どんな状況なのか見通しも分れば教えてください。

それから、林業振興費ですけども、ここは竹林の放置竹林を対象に行う森林整備等を行ったということになっております。その中で補助が3件ありますが、補助の内容を質問いたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

森林経営管理業務の中の意向調査の状況でございますけども、令和元年度から開始いたしまして、令和元年度は、14ヘクタールの山林、昨年度令和2年度は70ヘクタール、それぞれ束積、羽田井地区で実施をいたしております。これまで84ヘクタールをやっております、今後も町内順次行っていくように考えておりますけども、まず今年度、名和地区を予定しておりますけども、まだ実際にどこをするかというのはこれから検討したいというふうに考えております。

もう1点、森林環境保全税竹林整備の事業でございますけども、内容といたしましては、竹林の伐採、伐採したものの搬出、これに対する支援をしております、昨年度は事業量としましては、3件で1.2ヘクタール、伐採本数が1万9,143本を実施しております。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 何とか進んでいるようですけれども、名和地区に行くということですけども、これについて、先ほどから申し上げてますスピードアップという考え方はありますでしょうか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

スピードアップはというお話でございますけども、山林におきましては、地籍調査を済んだところから、山林の境界の分かったところから順次いきたいというふうに思っております、なるべく早く進めたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次に、第35款商工費221ページから234ページまで質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） すいません、数が多くなるんですけども質問させていただきたいと思います。

まず、228ページ、高度人材活用による・・・

○議長（米本 隆記君） すいません、門脇議員。一つお願いですけども、商工費でするので、総務関係のところは無いようにしてください。

○議員（7番 門脇 輝明君） 観光課関係だと思います。

○議長（米本 隆記君） ですから、商工費ですから。

○議員（7番 門脇 輝明君） いえ、担当、観光課は・・・

○議長（米本 隆記君） 観光課はいいんですけど、商工関係ですから、そこについて担当になるところはやめてくださいということでお願いします。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、そのようにしてるつもりですんで、引っかかっているとところがあれば、御指摘お願いしたいと思います。

繰り返します、228ページの高度人材活用による企画力強化事業委託料ですけれども、実施した、あるいは取り組んだマーケティングやメニューのブラッシュアップ、開発した新製品の事例がございましたら、紹介をいただきたいと思います。

続いて、観光案内看板、設置委託料ですけど、看板の設置場所はどこに設置されたんでしょうか。

そして3点目が、大山参道市場指定管理委託料ですけれども、株式会社さんどうに管理委託をしているところですが、管理施設での株式会社のさんどうの営業収支はどのようになっていますか、分かっておりますらお答え願いたいと思います。

そして230から232ページですね、負担金及び交付金の中で、大山町観光協会補助金に係る補助金負担金で観光協会及び観光局の事業で新規または見直しをされた事業や取組がありましたら、教えていただきたいと思います。

そして230ページの日本遺産大山山麓魅力発信推進事業に係る負担金などでございますけれども、施策の成果としてあります日本遺産フェスティバルにおける発表の反響はどのようなものがありましたでしょうか、お伺いしたいと思います。

そしてすいません。榎原シャトルバス運行負担金ですけれども、増加した120万円の積算はどのようになっていますでしょうか。

次に、232 ページの負担金補助及び交付金の中で、文化歴史資産を活用したサイクルツーリズム推進事業補助金ですけれども、補助を受けた事業者の活動内容及び補助事業の内容が分かりましたらお伺いしたいと思います。

最後ですけれども、同じく 132 ページの高度人材活用によるマーケティング強化支援事業の補助金の中で、観光客の基礎データなど収集したデータを新規ツアーの造成などに活用された事例がありましたら教えていただきたいと思います。以上お願いします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。お答えをさせていただきます。

たくさんの御質問をちょうだいしております。

まず、1 点目でございますが、高度人材活用による企画力事業委託料についてというところでございます。取り組んだマーケティング、それからブラッシュアップ開発した新製品の事例はということでいただいております。

まず、実施しました、あるいは取り組んだマーケティングやメニューのブラッシュアップというところで開発した新商品の事例でございますけれども、このコロナ禍におきまして飲食店も当然厳しい状況というところでございました。その中で、生き残りのためのマーケティングに焦点を当て、コスト構造の把握、シフトコントロールと生産性の向上について検討をされたところでございます。

その結果、厨房レイアウトや呼出しチャイムの導入による提供サービスへのシステム変更を行われました。また、既存商品のブラッシュアップについては、既存商品のハンバーガーをソースとトッピングを組合せて、バラエティー豊かな商品の数がたくさんになったというところでございます。また、新商品開発としましては、ジビエ肉の自家製ソーセージを使ったメニューを 7 月より販売されました。また、ジビエが苦手な方のために、大山ハーブ鶏のチキンナゲットを開発し、これらの商品をイベントに出展されたというところでございます。

続きまして観光案内版の設置場所についてというところでございますが、こちらは、まず、名和神社入り口付近に設置しておりました観光案内板が経年劣化によりまして、変色、それからひび割れが入っておりました。こちらの案内板名を、大山町周辺観光マップに変更し設置させていただきました。

また、大山寺参道に設置しておりますステンレス標柱の 7 基の盤面の更新や歴史文化資産解説版の塔然の碑や、本坊西楽院跡など 8 期の看板にですね、QR コード版を設置しまして、英語解説ページというのを開設しまして、そちらに誘導するよう多言語解説版の QR コードを設置したというところでございます。

それから参道市場の管理施設の営業収支はというところでございますけれども、指定管理料 1,000 万円を払っておりますけれども、管理部門、それから店舗のほうは営業を

されておりますけれども、そちらいづれとも、残念ながら収支は赤字というところになっておりますので御理解を賜りたいという具合に思います。

それから、大山町観光協会及び大山観光局の事業で新規または見直した事業というところがございます。議員も御承知のとおり、令和2年度はコロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、今まで行っておりましたイベントがほとんど出来ないという状況でございました。また、実施についての見直しなど、検討するというようなことを余儀なくされた年でございました。その中で、町の観光協会は、中山地区のガイドコースの選定に取り組みられました。中山地区の逢坂地区が、歴史的な建造物や伝承が多いということで、新ガイドコースとしてどうだろうかということで取り組まれたところがございます。

また、観光局においては、多くのイベントが中止になる中、大山のイベントの目玉の一つであります大山の大献灯において、密を避けるためにチケット販売をインターネットで行ったり、入場制限の人数を設けるなど工夫を凝らしながら実施したところがございます。また、電動マウンテンバイクなどで、大山圏域を周遊しますツアーを造成したりしております。

また、新商品のほうも開発しておりまして、大山の新しい土産物として、大山登山登頂証、それから和傘絵馬を開発しまして販売を始めたところがございます。そのほか、新規事業といたしまして、西部地区町村の着地型旅行商品の造成事業を受託されております。

続きまして、日本遺産フェスティバルにおける発表の反響はというところがございます。令和2年10月10日・11日に開催されました、日本遺産フェスティバルイン今治におきまして、初日の公開講座で、大山町、それからシリアルで認定を受けております地蔵信仰が育んだ日本最大級の牛馬市についてのストーリーや構成文化財資産等を初めて発表させていただきました。あわせてPRブースでのパネル展示、そして体験コーナーとして、大山ご縁地蔵づくりを行っております。前日の発表で大山の構成文化資産とか、いうことをさしていただいたところで、ご縁地蔵づくりもブースやっておりますという発表させていただきました。そういったところで、翌日、この地蔵づくりに23名の方がいらっしゃったというところがございます。

またその電話でこちらにどういったことですかというような反響のほうはちょっと把握はしておりませんが、これからこの日本遺産の発信について努めていきたいなというふうに思いますし、また、大山観光局さんもこの御縁地蔵づくりのツアーも作っておられますので、こういったところで、発信をしていきたいと思いますし、また、日本遺産フェスティバルでのまた発表や出展を引き続き行っていきたいという具合に考えております。

続いて、榎原シャトルバス運行負担金でございますけれども、こちらやはり加盟さ

れているところが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、各団体の営業収入が大きく減少したことによりまして、その分を町が負担をさせていただいたというところがございますので、増えたところがございますので、御理解をいただけたらという具合に思います。

それから続きましてサイクルツーリズム推進事業補助金、それから事業者の活動内容というふうなところでいただいております。まずこちらの事業内容についてですけれども、小規模拠点整備とサイクル誘客の促進の二つということになっております。

小規模拠点事業整備事業につきましては、自転車及び付属品、バイクラック等の購入経費、それからサイクリスト誘客事業につきましては、町の歴史文化資産を活用して、サイクリングツアーの造成及びモニターツアーの実施及び外部養成に係る経費、イベント等の開催にかかる経費を対象に、補助率2分の1上限50万円で実施したところがございます。

この事業に取り組まれた事業者の方は、最初の小規模拠点整備事業に取り組まれまして、電動付自転車とヘルメット、それからスチールポンプ空気入れを購入され、宿泊者や来客に収集してもらう目的で取り組まれております。

それから、高度人材活用におけるマーケティング強化支援事業というところがございます。観光客の基礎データなどを収集して新規事業等に活用された事例というところがございますが、こちら新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、今までの旅行形態が、安心、安全それから近距離短時間といったような状況に変わりつつあるところがございますけれども、データの取りました結果、やはり、家族や小人数が多く大山に訪れていらっしゃるというところがございますので、そういった方に向けたツアーの商品開発充実を目指していきたいと考えております。

また温泉や登山を混ぜたツアーの意見等がアンケート等でおりましたので、また、それからデータ収集の中で、日帰り圏域の方でも宿泊があったこと、これはいろんなGoToトラベルとか、そういった事業もあったわけがございますけれども、そういったことがありましたところで、ツアー発着地に近いというメリットを押し出しまして、3年度にですね、今年度に登山をはじめ、大山で行えるアクティビティと大山の視覚を組合せたツアーを企画し、実施してきたところがございます。

いずれにしても自然環境とツアーガイドの評価が高く、今後さらに充実、充実させる必要があると考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、すいません説明たくさんしていただきましてありがとうございました。一生懸命頑張ってくださいしております。

ちょっと確認ですけれども、日本遺産フェスに23人の要するに説明会のブースでの

参加があったということですが、全体の参加者数は何人あったのでしょうか。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

こちらの日本フェスティバル今治を主催しましたところが発表しましたところにより  
ますと、2日間合わせて6,500名の方が来場されたという発表になっております。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。それでは観光について質問いたします。

ページ数は227から228、まず観光案内所運営事業というところで、決算が元年に  
1,236万6,000円、2年度で1,162万円と余り変わっておりません。説明としましては、  
国立公園大山を初め、鳥取県西部地区にお越しになるお客様への各種案内やパンフレッ  
トの送付、旅館組合と共同して宿泊所のあっせん等の業務を行ったとなっております。  
少しコロナの影響はなかったかと思いますが、もう少し詳しい事業の説明を求めます。

それから大山観光協会補助事業ですが、観光協会の補助金が77万7,000円、  
中山支部43万6,000円、名和支部47万円、大山支部34万8,000円、大山観光局169  
万9,000円というふうになっております。観光局負担金が182万、計555万です。その  
中で、観光局がですね、平成30年に795万、元年が610万、令和2年が169万9,000  
円と450万円の減になっておりますが、その内訳を元年もコロナの影響あったかと思  
いますが、450万円減の理由をお聞きします。以上。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

まず観光案内所の委託料についてというところでございます。令和2年度1,162万円  
で観光案内所の運営業務を委託したところでございます。内訳といたしましては、人件  
費部分が約95%、それから衛生管理費、ホームページ保守管理費用で5%という格好に  
なっております。

観光案内所の業務といたしましては、観光案内、旅行商品等の予約、それから貸出し  
受付業務、大山町の観光情報をホームページ及びSNS等により発信し誘客を図ること。  
そして、最近ではインバウンドが少なくありませんけれども、そういった外国語対応の  
関係となっております。

また、来客訪問者をお迎えすることから、衛生管理の分、体温計測とか、そういった  
ことも観光案内所のほうで、入り口のところでやっているところでございます。

それから、令和元年度に比べ500万円減った理由というところでございますけども、



先ほど議員さんもおっしゃったように令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、多くのイベントが中止になりました。特に、大きかったのが夏山開き祭の前夜祭たいまつ行列が中心になったこと、それから終了になりました大山の四季写真コンテストというのがございまして、これは終了してしまいました、ということによりまして、こちらの減額ということになりました。そういったところでございます。

それから、この169万9,000円の中身というところでございますけれども、主に大山観光ポスター、紅葉まつり、それから大山の山開き等にに使わせていただいているところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。観光協会の事業ですけれども、運営事業は確かに人件費は95%ということになっております。ですが、パンフレットの送付、また旅館組合の宿泊斡旋などは減っているわけですけれども、その分減った事業にかわる人件費の有効な使い方がされたのかお聞きいたします。

それから、観光協会ですけれども、確かにそういう理由は分かりました。ただ、四季の写真コンテストは逆にですね、そんなにコロナの影響はないと思いますし、表彰式とかいろんなやり方があるでしょうけれども、なぜ四季の写真コンテストが無くなったのか、というのもですね、私の同級生の大学生が1回優勝したことがございました。でも、何か地味でしたね、表彰式。というような反省も含めて、四季の写真コンテストがなぜ無くなったのか、その理由をお聞きいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

人件費についてでございますけれども、観光案内というところで電話対応、それからホームページの管理、それから外国語対応等々職員、必要と考えておりますので、これだと有効に活用されているものと考えております。

それから、四季のコンテストが中止になった理由でございますけれども、最近といいますか、昨今はもうデジタル時代でございますので、デジタルカメラ、それからスマートフォンで出される方がありますし、以前は現像で出されたという方もあります。そういったところでだんだん応募数も減ってきたということもございまして、そういったところで中止になったという具合に伺っております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 228ページ、町内施設を利用したツアー造成事業、利用者が1,335名、1,596万円。それから大山町内に泊まろう宿泊応援125ページから232ペ

ージ、これが1,472万3,000円。これが延べ1,561人という結果ですが、これについての予想した、当初予想した人員との違いはどうか。それから、問題点はなかったのか。あるいは、これを実施した効果をどう検証されているのか。

例えば、地域によって大きな差が出なかったのか、非常に利用が多かった地域とあるいは非常に少なかった地域が、地域というか、あれがあったのかどうか。それから今後につながる効果として、リピートを増やすとか、あるいは利用された方が、SNS等を使って発信されるような有効な効果が見られたのかどうか、説明をお願いいたします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。岡田議員の御質問にお答えさせていただきます。

このコロナウイルスの関係で、夏のモニターツアー、それから冬のモニターツアー、そして宿泊応援ということで、事業をさせていただいたところでございますが、当初予想とどうかというところでございますけれども、非常に多くの町民の方に御利用いただいたという具合に思っておりますし、アンケート結果も以前、議員さん方に御説明させていただいたと思うんですけども、初めて大山に泊まったという方が約7割あったというようなことございまして、こう言っては失礼ですけども、意外と地元の方が、泊まっていらっしゃらないというような結果でありまして、多くの町民の皆さんに御利用いただいたということは非常に嬉しいなという具合に思います。

また、これはただ泊まるだけではなくモニターツアーにつきましては、体験も一緒にということでさせていただきました。この体験のメニュー、手挙げ方式で、うちも参加しますということで挙げていただきましたところ、たくさんのアクティビティ、体験メニューが出てまいりましたので、我々も、こういったたくさんあるんだというところですね、改めて認識させていただいたというところでございます。

で、効果といたしましては、こういった大山観光局のほうに委託をして取り組んでもらったところでございますけれども、こういった新しくアクティビティが分ったところとつながりながらですね、新しい大山町所有のツアーメニューを作られたりといったことが出来ておりますので、そういったところは、効果が進んだのかなという具合に思っておるところでございます。

また、宿泊のところでは差が出てないかというところでございますけれども、やはり人気のあるところは多かったりとかっていうところがあったりしましたけれども、いっぱいになった場合は、希望第3希望までとっておりましたので、ほかのところに移っていただくとか、そういったこともありましたので、なるべく平準化になるようにこちらとしては配慮させていただいたつもりでございます。

あと、SNSとか有効だったかどうかというところでございますけれども、SNSでも発信をしてくださいということで申し上げておりました。

なかなかSNSの発信では、件数はそんなに多くはなかったんですけども、発信させていただいたということで、大山町を知っていただく機会にはなったのかなというふうに考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14番 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 特に町民であっても、町内の宿泊施設なかなか利用する機会がないと思うんですけども、こういう機会でも、新たに町内の魅力を発見したというような、特にそういう声はなかったのかどうか、お願いします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えします。議員のおっしゃるとおり、大山町、いいところだなんていう凄く、アンケートのほうに書いていただいております。

本当に、素晴らしいところに我々は住んでいるんだなということを思いますし、またこの大山の自然、それから素晴らしいところ、また観光に活かしていけるよう頑張ってみりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長、9番。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。すいません、経済建設ですが。

○議員（9番 大杖 正彦君） 商工費のことです。

○議長（米本 隆記君） はい、商工費ですね。

○議員（9番 大杖 正彦君） はい。心得ております。議長、御注意ありがとうございます。

224ページになりますが、前年度は、大山の過去に見ない雪不足とそしてコロナ感染の影響で、町全体が大きな影響を受けて、町長初め執行部の皆さんは、その対策に大きな力を発揮されたことを非常に心強く思っておるところであります。

その中で、宿泊事業継続支援交付金に2,514万円が出てます。このどういった、どういった業者数、どの程度の業者の方に行き当たったのか業者数と、それからありがとう大山みんな応援券というのが1億5,579万8,000円出ております。これ、実際に使われた金額をお願いいたします。

それから、町内の飲食業の支援事業も、これ金額ちょっと、すいません、忘れまして。これの取り扱われた業者の数も、あわせて教えていただきたいと思います。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） ご質問にお答えいたします。

まず宿泊事業継続支援交付金の活用の事業者数でございますが、29事業者でございます。

ました。

また、ありがとう大山みんなで応援券の実際に使われた金額でございますが、こちらにつきましましては、1億5,579万8,000円でございます。

また、飲食業、こちらにつきましましては飲食店等緊急支援補助のことかと存じますが、こちらにつきましましては、全部で36件の御活用があったところでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 商工費の関係、説明書の232ページですけれども、町民スキー誘客事業補助金ということで、今約4,600万円の支出があります。

この事業については、補正予算で、コロナ関係の経済対策ということで、事業化された予算だと認識しておりますが、予算をつけた段階では、2,500万円ぐらいの予算額だったと思いますけれども、実績として460万円ぐらいということで、予算化する時、あるいはそれから専決で不用額をしましたっけ、補正のときも、議論があったところで、対象をもっと広げて、そもそもの目的がスキー場の運営事業者、に対しての経済支援という、昨年が非常に強いという事業だったと思いますので、対象は県西部ぐらいまで広げたほうがいいのか、よかったのではないかとこの議会からの指摘もあったと思います。

決算をしてみて、事業の成果であったりですね、その辺りの総括、反省事項などについて御説明をいただきたいと思います。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。近藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

町民スキー誘客事業につきまして御質問いただいたところでございますけれども、まずこの事業ですが、議員もおっしゃるとおりこの新型コロナウイルス感染症を対応地方創生臨時交付金を使用するところでございまして、国から大山町に配分された交付金を利用した事業でございました。

大山町民を対象として実施させていただいた事業というところでございます。見込みが甘かったと言えればそこまででございますけれども、ある程度期待も込めてやったところではございますが、スキー人口の拡大とか、ファミリーで楽しんでいただきたいなというところを目的にさせていただいたところ、そしてまた、昨年の暖冬、その前の年の暖冬、それからコロナウイルスの影響で、指定管理者もかなり厳しい営業状態であったというところでございます。

そういったところで、この交付金で使いましてスキー誘客事業というところをさせていただいたところでございます。

ちょうどこの時期には、鳥取県のほうも、We Love 鳥取と、We Love 山陰というような事業もされておりましたので、町外の方はこちらの事業を使ってスキー場のほうを利用いただいたという具合に、スキー場のほうから伺っております。

総括でございますが、やはり小学生、中学生、お子様については、無料リフト券を配布させていただいております。保護者の方が、例えば子供様が、お子様がスキーに行きたいと言っても、なかなか引率する方がいらっしゃらないってときに、お父さんお母さんも一緒に行って、昔、スキー教室でされたスキーを思い出して、もう1回、子供さんと一緒にスキーをしていただきたいなという思いから、そういった事業を組んだところでございます。

また、スキースクールも、初心者の方の人口拡大というところも狙えますし、また、久しぶりにされるという方もやはり不安がおありでしょうから、そういったところでもう1回基礎から習う。そういったところも、大事ななと思ってスノースクールをさせていただいておりますし、使っていただいた方には、好評だというふうに感じております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そもそも目的として、やっぱり課長の御説明にもありましたけど、スキー人口が減少していく中で、どう、スキー場の健全経営を促していくかというところが一つ大きな課題としてあっているのではないかと思うんですけども、あくまでも観光事業として、観光振興を図っていく上であれば、町内に対象を限定しなくても、良かったのではないかと、予算が2,500万取ってある中で、せめて県西部ぐらいに対象を拡大して、スキー人口県西部でのとのスキー人口をふやしていったほうがよかったかなあという反省事項が、そこに、なかったのかということを知りたいんですけどその辺りについてももう少し、検討状況を御説明いただきたいのと、あわせて、町民をスキー場に誘客した結果ですね、コロナの感染拡大に懸念すべきところがあったのか。特に、対策がしっかりとられていてそういうところの心配はなかったのか、その辺りあわせて御説明いただきたいと思います。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。お答えいたします。

やはりこの交付金、大山町におりてきた分でございますので、町民の方をというところでやったところでございます。

また先ほど言いましたが、県西部の方を対象にしたらどうだというところがありますんですけども、ちょうどこの時期にも、We Love 鳥取、キャンペーン事業がありましたので、そちらを使っていたらというところで協議をしたところでございます。

それから、感染対策のことでございますけれども、スキー場さんも感染対策、それから、入場する際、それか受付の際には、必ず体温、検温それから手指消毒をされたりというところもございました。あとは、リフトのところでもございますけれども、屋外というところもございますが、そういうとこに気を付けていただきながら、スキー場のほうで運営させていただいたというふうに思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他ありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 観光のことです。商工費のことで教えてください。ページ数 226 ページ、228 ページで、二つお聞きしたいです。

一つ目、町内を利用したモニターツアーが合計、先ほども岡田議員が言われたんですけど三つあると思います。事業名は、町内施設を利用したツアー造成事業、冬季町民向けモニターツアー。大山町内に泊まろうを、宿泊応援事業、これが 226 ページです。

まず 1 点目はこの 3 つ、トータルして、町内のモニターツアーという形だと思うんですけど、町内の宿泊施設に泊まろうという、この全 3 回の事業実施の手応えと、事業の進め方、こちらの問題点、教えてください。

2 つ目です。同じく 228 ページ、観光案内用運営事業についてなんですけど、コロナのこととしましてですね、コロナ対策としまして国が GoTo トラベルの事業を開始したと思うんですけど、今止まっていますけど、こちらの事業者登録をしないと GoTo トラベルは受入れ施設にはなりません。

大山町内では、観光協会が恐らく多分唯一の事業者登録できる施設なんですけど、こちらの事業者登録について何か指導とか何かそういったことはされていますか。これの状況などが分かれば教えていただきたいです。

旅館組合に対してのみの観光案内所なわけではないですよっていう、これもちょっとお答えいただきたいです。

あと、観光のホームページの管理は、ここではないですかね。総務ですかねそれは。じゃあ、それはちょっとすいません、なしでいいです。観光課さんですか？じゃあ、そのホームページの観光部門のホームページの更新は、こちらの観光案内所さんがやられてるのか町がやってるのかちょっとお聞きしたいんですけど。ちょっと関係なかったら言ってください。

○議長（米本 隆記君） 12 時になりますので、ここで休憩いたします再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 58 分休憩

午後 1 時再開

○議長（米本 隆記君） 午前中に引き続き質疑を行います。

西本議員への答弁をお願いします。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。西本議員の御質問、4点ございました。お答えさせていただきたいと思います。

まず1点目の、モニターツアーに関しまして、進める上での問題点等はなかったかというところがございます。まず、いろいろ受託業者、それからお客様それから各宿というところでいろいろ出てきておりますので、お答えさせていただけたらという、全部ではありませんけれどもお答えさせていただければという具合に思います。

まず受付に関しましては、インターネットも利用してお申込みをいただいたところではございますが、入力フォーマットがちょっと難しかったというようなところもございました。それから、マンパワーの不足というところで、これは受け手のほうでございすけれども、そういったところで受付等々、電話対応がなかなか難しかったというところ電話等インターネットでも入ってきたやつを整理するのが時間掛かったというところがございます。

それと、あと利用いただく町民の皆さんに事前連絡するんですけれども、それがちょっと遅くなってしまったというようなこともございましたので、そういったところはこれから、そういったことがあった場合、早くできるように改善してまいりたいという具合に思っております。

それから、2番目にいただきました、GoTo トラベルの登録状況というところではございますが、こちらの第三者機関というのがありまして、大本になるわけではございますけれども、こちら大山観光局ですけれども、ちょっとスタートが遅れましたけれども、第三者機関のほうに登録してあるというところではございます。

あわせて、商品、クーポン券とかも使える、そういった等にも観光局のほうは登録してございます。

それから、3番目の旅館組合の宿泊斡旋は旅館組合のみかということでございますが、決して旅館組合だけというわけではございません。町内の宿泊施設を斡旋させていただきたいと思っていただくというところではございます。お客様のニーズをいろいろ聞いた上でどこがいいかというようなことを、それからお客様の希望に沿えるようにやっていくというところではございます。

それから、ホームページ管理についてでございますが、こちら観光案内業務の一環ということで、大山観光局のほうに委託してるところでございます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 答弁ありがとうございます。

モニターツアーの件なんですけど、私、今幾つか問題点いただきまして、確かにいろんな現場から、受付ネット対応、入力フォーマットが難しいであったり、電話対応、これ人が足りてないのかなというような対応が少し難しいような話を伺っています。私がちょっとお聞きしておきたいのは、事業が開始する、参画、締切日にまでに、町内の事業者、これコロナ対策だと思えますので、いち早く町内の事業者さんにお知らせすべきだと思うんですが、なかなか情報伝達が出来てなくて、恐らく委託先の業者さんから、締切前日に連絡が来た、宿泊施設単独ですって、締切り過ぎても、まだ情報すら届いてない事業所さんがおられるというふう聞いております。なのでこの辺をしっかりと管理していただかないと、コロナ対策で困ってるところに、ちゃんとした情報が届かないのはよくないんじゃないかと。そこの部分について少し、どう思ってお聞きしたい。

あと、GoTo 事業者登録に関しての状況は、第三者機関に登録されているというのは、存じております。ただ、旅館組合以外の宿泊事業者に対して、旅館組合優先になりますので、まだ受け付け出来ませんとですね、GoTo トラベルの事業者登録の開始日、第三者機関の開始日に断られるケースが出ております。これはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思ったので、その辺、観光課長としてはどう思われるかお聞きしたい、この2点お願いします。以上。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） 西本議員から御指摘をいただきました。まさにそういった連絡が前日とか締め切り後ということはあってはならないことだと思いますので、これは重々に情報伝達等、つきましては、重々こちらも気をつけて管理をしてまいりたいと思いますので、どうか御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それから、GoTo トラベルの件についてでございますが、これも観光局のほうに指導してまいりたいというふうに思いますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番、西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい、分かりました。最後にモニターツアー、今3回ほどやったと思うんですが、もしこのコロナがまだ続くようでしたら、第4回目のモニターツアーの企画などが予定としてはあるのかどうか、来年度とかになると思うんですけど、あるのかどうか。その際、業者委託としてやるのか、3回目のモニターツアーは業者委託せずに、恐らく行ってるはずだと思うんですが、そういった予定などをお聞かせいただいて終わりにしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 答えます？来年度のことですけど。

〔「予定があれば」「決算も踏まえて回答してください」と呼ぶ者あり〕

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。



○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい。決算を踏まえて答弁というところでございまして、モニターツアー、先ほどもお答えしましたが、いろんな課題がございましたので、もしするとなれば、そういったところを克服していけるようにやりたいと思いますし、また多くの町民さんに使っていただけるようまたやってみます。まだこれから、内部で検討はしたいと思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第 40 款土木費 233 ページから 246 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第 45 款消防費 245 ページから 250 ページまで質疑はありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 防災対策事業、247 から 250 になっておりますけど。

それです、自主防災組織の育成補助金 302 万 200 円計上してあります。組織数が 95 と書いてありますけれども、これ前年度に比べてどうだったのか。あとその強化体制防災体制の確立が図れたと言われますけれども、具体的にどのようなことがあったのか、お聞きします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。95 組織といたしますのは、補助金を出した組織数でございます。したがって、自主防災組織自体は 120 ちょっとくらいございますので、そのうちの 95 というところでございます。

それからどういった成果、のところでありますけれども、基本的にいろんな備品等も整備していただいているものと認識をいたしております。この交付金を使ってですね。そういった面で、徐々にではありますけれども、組織の強化が図られてきているというふうに認識をいたしております。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 自主防災組織の補助金の使い方については多分報告書とか出されていると思うんですけれども、その中で、それぞれに特徴があったとは思いますが、有効に使われたかどうかという検証があったのかどうか。

それから、125 組織の中の 95 組織ということは、補助金を申請されなかったという

こと。その 125 組織の中で、補助金を申請されてなくて 95 組織が補助金申請したということですのでよろしいですか。それから、昨年との対比はどうなっているのか。

もう一度質問いたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。まず後段ですけれども、お見込みのとおり 120 ちよっとの組織数の中で 95 というところでありまして、先ほど議員おっしゃいましたとおり、若干徐々に、申請数は減ってきておりますけれども、組織数のほうはほぼ横ばいからちょっと上がってるといった状況であります。

それから、補助金は何に使われたかっていうのは、こちらのほうでは承知はいたしておりません、実際的には。人数割等とか均等割で、交付金のほう出ささせていただいておりますので、それは組織の中で、有効に活用していただいているという認識でございます。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。そうですね、自主防災組織はかなりやはり大事な組織であると思いますので、やはりその防災体制の確立とか強化を考えるんでしたらやはりその補助金に対しても、どのような使われ方をしたとかそういう検証はこれからって言われますけれども、検証されて次に活かすという考えはありますか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、調査はしてみたいと思いますけれども、ただ、小さい集落ですと 1 万円台とか 2 万円台の集落もございまして、何年か貯められて、大きいものに使われるということもあろうかと思っておりますので、調査自体はしてみたいというふうに思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。池田議員、すいません、番号言ってください。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） ページ数でいきますと 250 ページになります。下市駅前、雨水排水施設改修工事測量設計業務委託料 760 万あがっております。これは、どのような計画で、計画は終了しているのであれば、いつから工事に入るのか、分ればお願いいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。令和2年度に行いました測量設計でございますけれども、基本的には基本設計ということで、3月定例でお示しをさせていただきました五つくらい案をお示しさせていただきましたと思います。それをもとに今現在、残りの予算を繰越しさせていただいておりますので、これからまた、一本化へ、こういったものにしていくかというところで、今検討をしておりますので、地権者等にもお話をさせていただいております。

工事につきましては恐らく、今年度に詳細設計を行いまして、来年度工事ということになろうかと思っております。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） ここで説明員入れ替えのため 暫時休憩します。

午後1時13分休憩

午後1時15分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、第50款教育費249ページから308ページまで質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。1点お伺いしたいと思います。

306ページ、学校給食調理等業務委託料のことですけれども、令和2年度は、学校給食無償化が実施されたわけですけれども、そこに入っていない職員分、そして試食分、センター分はどのように清算がされているのか、教えていただきたいと思っております。

また、1食当たりの単価はどのようになっておりますでしょうか、お伺いします。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） はい、お答えします。こちらの委託料につきましては、学校給食の調理に係る委託料でございますので、職員分、あるいはセンター分の食材費につきましては、各学校給食会計のほうで精算をいたしております。

1食当たりの単価につきましては、小学校278円、中学校が328円となっております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。食材費は各学校給食で、ここに上がっているのは、ある意味人件費相当分だというお話でございますけれども、食材費、これも当然、材料

代も子供については無償だと思えますけれども、それぞれ職員分、試食分、センター分と書いてあるのは、その食材費は、ここには載っていないと思えますけれども、それぞれ幾らぐらいになっておりますか、分かりますか。何人分で幾らということ。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） それぞれ給食会計ごとになっておりますので、分かれていますけれども、中山中学校分につきましては、4,088食分になっております。単価は328円でございます。中山小学校が4,638食、大山学校給食センターにつきましては、少し合計のほうは出しておりませんが、教職員職員分として、440万5,000円ほど徴収をしております。それから名和学校給食センターにおきましても359万2,000円ほど徴収をしております。食数のほうは申し訳ありません、合計のほう出しておりません。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほかありますか。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長、9番。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 学校管理費、ページ数でいうと、266ページになります。寄附金という形で600万円が使われておりますが、説明見ますと、35人学協力金という形になっておりますが、これは実際に内容とこれの成果について御説明をお願いします。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 失礼いたします。小学校費の35人学級にかかる協力金でございます。名和小学校で1学年、大山西小学校で2学年を実施しております。少人数学級で行うことによりまして、きめ細かい指導が出来るかと思えます。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 決算ですから600万円どのように使われたか。その成果、35人学級、2クラスに分けたことによって成果が上がったという答弁ですが、その成果の内容はこういうことで成果があった、あるいは、改善が見られたとか、それに2クラスにすることによって、かかった経費の内容とかが分かれば御説明をお願いします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。この協力金というのは、県のほうに支払う協力金でございまして、鳥取県の教育委員会と連携して加配で新たに教職員が加わる人

数分掛ける 200 万円で県から教職員を派遣してもらっております。

この 200 万は、もう県に払う金額ですので、詳細については述べることは出来ませんがほぼ人件費だと考えていただいてもいいかなと思います。

少人数学級にする効果については、先生 1 人当たりの生徒の見る人数っていうのは減りますので、当然、教職員の負担も減ります。子供たち一人一人に応じたきめ細やかな学習指導ができる、これが 1 番だと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、第 60 款災害復旧費 307 ページから、最後 321 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） その他、一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。一般会計歳入歳出決算についてお聞きします。

まず、町債は、8 億 8,860 万円で前年比 1 億 4,130 万 18.9%の増であります。そしてまた一般会計の歳入の自主財源は 33 億 2,119 万円で、23.8%・・・

○議長（米本 隆記君） すみません、吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） もうちょっとはつきり数字のところが聞き取れませんので。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） もう 1 回始めからしますか。

○議長（米本 隆記君） 数字がはつきりしたほうがいいので、お願いします。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。町債においては 8 億 8,860 万、前年比で 1 億 4,130 万、18.9%の増になっております。

また一般会計の歳入の自主財源ですけれども、33 億 2,119 万円ということで、前年度に比べては 29.5%減になっております。現在 23.8%。そして、経常収支比率は、令和元年度が 92.9%、令和 2 年度は 92.4%。若干減っておりますけれども、かなり裁量が出来にくい、本当に義務的経費も多い。かなり窮屈な決算となりました。

これについて、実質公債比率とか公債費の負担比率は危険水域には達しておりませんが、この状況をどのように考えるのか、質問いたします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。まず、公債費比率ですが、これは前年度減った理由ですけど、平成 30 年度の借入れ過疎対策事業債の元金償還が始まったことによるものでございます。

あと自主財源の比率が低いとか、依存財源が高いとかっていうことですけど、令和 2 年決算では、約 4 分の 3 が依存財源ということになっております。これは本町、交付税がかなり大きな割合を占めてるということで、剰余金等を合わすと約 4 分の 3 になるということでございます。

今後の財政の見通しですが、基金は増えております。で、実際交付税も令和元年度に、合併算定替の適用制度がなくなりましたが、増えていってるということで、今後もこのままの交付金があれば、健全な財政運営はできるものと考えております。以上です。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） はい。町債についてはですね、保健福祉センターだいいせんの空調とか、これ民生費の増になってますし、中山中学校大規模改修も大きいです。でも、これはどうしてもある程度やらなければいけないことではありますが、これからの交付税の予定として、この今の日本のコロナが不透明な、こういう状況で交付税も減る可能性がありますし、そのことについてやはり町独自の事業というのはよく検討されなければいけないと思いますが、どうでしょうか。

そして、92.4%の経常収支比率という、これこれについてかなりほかの独自の予算とかそういうことが組めるのかなとふと思うんですけども、そのことについてもう一度質問いたします。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。交付税制度につきましては、やはり今後の見通しが見通せないというのは現状でございます。今までの過去の実績から、幾ら入ってくるかということで、もちろん当初予算では、かなり絞った予算としてますが、ある程度、額が確定すれば、当初の予定より 5 億、6 億多く入ってきているのが、ここ数年の現状でございます。

交付税、本当に見通せないっていうことだけで、全体事業を絞るってことはなかなか出来ないんですが、経常収支比率、92.4%というのも、分母に大きな一般財源ということで交付税、これが入ってきますんで、これもなかなか分からない。分子のほうは経常的支出ということで、ある程度、経常的支出は毎年同じような金額が上がってくるんですが、やはり分母になる交付税の額っていうの大山町は大きく作用されてるっていうのが現状でございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今年度決算につきましては、監査委員さんには、膨大な量の書類を見ていただき、お世話になったところでございますけれども、決算の結果、監査の結果、おおむね良好であったという報告をいただいております。

ただ、監査の上でそういった指摘事項に載せるまでもない、口頭で指示をすればいいもの、あるいは記載漏れとか軽易な事項もあったと思いますけれども、そういった事項、どの程度あったのか分かりましたら教えていただきたいと思っております。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、代表監査委員。

○議長（米本 隆記君） 石黒監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） すいません。小さなところまでは調べてないというのが、実態です。

それとですね、これには書いてなかったですけども、一つ気がついたのが各課から出てくる監査のあれとこの町で使うところのこの決算書、これが私が初めに、4年前からやってるんですけどもそのときからもう合わないというのが前提で見てたんですけども、今回からちょっとこれやっぱり合わせないと、この決算書が基なんで各課の説明資料がいろんな、例えば総務費とかいろんなところに合算になって、すぐぱっと出てないって、こういうのに気が付きましたんで、一応そこら辺は、来年度からですけども、分かりやすいようにお願いはしました、ぐらいのことで軽微なものあんまり数えてないです、すいません。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 大変忙しいところ、お世話になってるんで申し訳ないですけども、やっぱり監査っていう仕事は、私は小さなことを一つずつ潰して間違いがないようにしていくのが、大きな仕事の一つじゃないかなと考えております。

それぞれ監査委員さんで調べられるのは大変でしょうから、受けられた各課で、指示事項、指摘事項、口頭注意事項ぐらいのところ、どのぐらいあったのかっていうことをきちっと認識することが、次の仕事をいい仕事していく上で大事なことじゃないかと思っております。次年度に向かって、そういった方向で考えていただければと思います、いかがでしょうか。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、代表監査委員。

○議長（米本 隆記君） 石黒監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 今の御指摘もつものことだと思いますんで、次年度から、そこら辺もちょっとお願いして、対応していきたいと思っております。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長、9番。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） はい、それでは全般のことで教育費のことになりますが、先ほど門協議員、ほかの議員からもありますように、おおむねこのコロナ期の大変なときに、行政の皆様の大変な御尽力により、100%いったかどうかは別としてかなり支援が出来たのではないかというふうに考えておりますが、その中で、教育費の不用額ってのが出ております。額にして3,420万7,000円ですか。小学校、中学校、社会教育費の合計なんです。先ほどの説明で2クラス化による細かい教育の成果などを聞きましたけども、教育っていうのは、大山町の将来未来を背負う子供たちを育てる重要なミッションを背負っていると捉えております。こうした予定、予算化された事業を無駄なく惜しまず使ってこなすのが、実行されたいと思っておりますが、この不用額の発生した要因をお聞かせください。

〔「休憩」「休憩」と呼ぶ者あり〕

午後1時33分休憩

午後1時35分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 全体的なことだということですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っておりますが、大杖議員にも釈迦に説法かもしれませんが、予算に対して実際執行して不用額が出ます。これは各事業で、この事業でこういう予算組んだけど、執行額がこれで不用額、これが出てるけどこれは何でかという疑問をされれば、当然それはお答えができるわけですが、教育費全体で、不用額がたくさん出てるけど、どうかということに関しては一口にはお答えが出来ないというのが現状であります。

当然、何百にもわたる事業があって、それぞれに予算を組んで執行して、不用額が出ますので、一口には言えないところでもありますけれども、一般的に言えることとしては、予算額に対して執行額が少ないというのは、これは執行する段階でより、最少の経費で最大の効果を出すように職員も努力しておりますので、その結果、不用額が出ているというふうにお考えをいただけたらというふうに思います。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） はい、了解しました。私どもは思うには、恐らく昨年度は、コロナの感染の影響でいろいろな行事、運動会であるとか、学習発表会等が中止なり、規模縮小なりということで、ある程度不用額出るのは、事務経費と考えておりますが、その諸々の数ある数え切れないこの事業の中で、予算化に対しての可能な限り、費



用対効果を高めるための省力とありますが、経費削減に努力されるということは分かりますが、そういうふうなことは、教育面ではどういうふうな内容が主なものだと思いますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。改めていろんな不用額見るんですけども、大体数十万円ぐらいの金額が多く項目で上がっておりまして、それが合計すると、御指摘の金額になるかなと。特別この額が大きいとかっていう、そういう項目がちょっと見当たらないので、ちょっとお話ししにくいかなって今思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほかありますか。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長、12 番

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 行財政改革のことで少しお尋ねしたいと思います。

令和 2 年度から、第 5 次行財政改革の大綱及び集中改革プランがスタートしております。これスタートする前に、行財政改革審議会での答申を見ますとですね、行財政改革の推進体制として行財政改革検討委員会、それからそのワーキンググループ、この内部組織について、この 10 年、活動が停滞しているように見受けられるということの文章が含まれております。2 年度、様々な事業について、見直しなりいろいろ作業しておられると思うんですけども、こういった行革審の答申を受けて、2 年度では検討委員会だったり、ワーキンググループの作業、どのような形で進められていたのか、状況について少し御説明いただきたいと思います。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。まず、ワーキンググループの開催状況ですが、コロナの関係で、全体会では 10 月と 2 月の 2 回開催しております。

内容としましては、進捗状況の確認なり意見交換ということでございます。意見集約あと随時開催してまますのは 3 回で 5 月・6 月・10 月に開催しております。これは全体会ということではございません。

あとは、メールでのやりとりですとか、管理職会では 6 月に 1 回開催しております。

あと外部評価委員会ということで令和 2 年の 11 月に 1 回、15 の事業で評価をしていただいたということでございます。以上です。

○議員（12 番 近藤 大介君） 議長

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤 大介君） 今のは、ワーキンググループの活動の状況なんですかね。検討委員会っていうのはどのような位置づけのもので検討委員会の活動はどう

だったかということ。

それから、そのワーキンググループの活動の状況、これが多いのか少ないのかちょっと私今御説明だけで判断をしかねるんですけども、要は、行革審の委員さんからですね、この10年間活動が不十分だったというふうに指摘されてるわけですから、それを踏まえて、大山町の行財政改革をしっかりと進めるのに必要な活動が出来たのかどうか、そして令和2年度の成果として、どのように集中改革プランの成果が出ていると評価しておられるのか、その辺りの状況を、ざっくりでいいので少し教えていただけたらと思います。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。令和2年度の会議の内容は、出来た会議をしたというようなことだと思います。

成果としましては、ホームページでも公表してますように、ある程度進捗状況等の見直しをして情報発信をしているというところだと思います。以上です。

〔「検討委員会は」と呼ぶ者あり〕

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） はい、検討委員会といいますのが、管理職全体での検討委員会と、あとはワーキンググループ分かれてということで、全体的にやっているとございます。

○議長（米本 隆記君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで説明員入替えのため暫時休憩します。

午後1時42分休憩

午後1時44分再開

日程第7 議案第86号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第7、議案第86号 令和2年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第 87 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 8、議案第 87 号 令和 2 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 9 議案第 88 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 9、議案第 88 号 令和 2 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 10 議案第 89 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 10、議案第 89 号 令和 2 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 11 議案第 90 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、議案第 90 号 令和 2 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 12 議案第 91 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 12、議案第 91 号 令和 2 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 13 議案第 92 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 13、議案第 92 号 令和 2 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 14 議案第 93 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 14、議案第 93 号 令和 2 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから 質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 15 議案第 94 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 15、議案第 94 号 令和 2 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 16 議案第 95 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 16、議案第 95 号 令和 2 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 17 議案第 96 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 17、議案第 96 号 令和 2 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----  
**日程第 18 議案第 97 号**

○議長（米本 隆記君） 日程第 18、議案第 97 号 令和 2 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

**日程第 19 議案第 98 号**

○議長（米本 隆記君） 日程第 19、議案第 98 号 令和 2 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

**日程第 20 議案第 99 号**

○議長（米本 隆記君） 日程第 20、議案第 99 号 令和 2 年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

----- . ----- . -----

**日程第 21 特別委員会の設置及び付託**

○議長（米本 隆記君） 日程第 21、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。

お諮りします。本議会に提出されました議案第 85 号から議案第 99 号までの 15 議案については、16 人の委員で構成します令和 2 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 85 号から議案第 99 号までの 15 議案は、16 人の委員で構成する令和 2 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました令和 2 年度決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、16 人の全議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、令和 2 年度決算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここでしばらくの間休憩いたします。

決算審査特別委員会を開いて委員長・副委員長の互選を行います。

委員は、図書室に移動してください。

午後 1 時 51 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

日程第 22 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 22、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

ただいま設置しました令和 2 年度決算審査特別委員会の委員長に、門脇輝明議員、副委員長に池田幸恵議員が互選されました。

日程第 23 議案第 100 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 23、議案第 100 号 令和 3 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

質疑は歳出 8 ページから款を区切って行います。

なお、歳入については、歳出に関連した箇所での質疑をお願いします。

また、説明員の入れ替えの際は、暫時休憩としますが、入れ替え後、速やかに再開しますのでよろしくお願いします。

まず、第 10 款総務費 8 ページから 11 ページまで質疑はありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長 6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい。

失礼します 9 ページです。財務管理費のところ、備品購入費として、AED 購入が挙がっております。これは古くなったから買い替えなんですか。

それともう 1 点。その下の 12 番委託料で、新たな働き方アドバイザー業務委託とあります。もう少しちょっと詳しく説明をお願いいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。AED の購入につきましては、古くなったので更新をさせていただくものでございます。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。新たな働き方アドバイザーのことで御質問いただきました。

こちらにつきましては、首都圏の副業ワーカーを活用した課題解決の取組を進めるために、アドバイザー業務を事業者に対し委託しまして、アドバイスを受けながら、事業の取組を進めるものでございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。まずAEDのほう、追及させてください。これはバッテリーやパッドの交換ではなく何で買い替えなのか。本体の機械を買い替えると大体1台当たり20万以上すると思うんですけども、バッテリーやパッドの交換ですと本体を活かして再度利活用ができると思うんですけどもなぜ、交換ではなくて、新たに買いかえなのか。お知らせください。

それとですね、新たな働き方アドバイザー業務委託ですけれども、これは町内で今、何かをしようと思った方への対象としたものでしょうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。

現在設置しておりますAEDにつきましては、平成27年の12月に設置したものであります。これまで、AEDのバッテリー交換等もしてきながら、延命化してきたわけですけれども、もともとこちらのAED耐用年数4年のところ今現在6年経過しております。もう本体のほうもかなり古くなってきておりますのでこの度、交換ということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） すいません、御説明がちょっと分かりにくかったのかと思います。

こちらにつきましては、町内で何か始められたいというような起業につながる取組を支援するものではございますが、その取組について、どういう仕組みにしたらいいかと。というような検討をするに当たりまして、いろいろな企業の状況等を知っておられる副業ワーカーを抱えておられる事業者に対して、アドバイザーの委託を行うものでございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） もう一つAEDのことでお知らせください。購入するんですね、管理をしていかなければならないと思います。この間ですね、先日行った施設によりますと、もうバッテン表示がありまして利用出来ない状況がありました。購入とあればそういうふうな計画もあわせて考え、管理のほうの計画も立てられていると理解してよろしいでしょうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。基本的にはですね、配備先の公共施設の管理者が、当然に管理をすべきものだとの認識をいたしております。

あくまでも一括購入で総務課のほうで購入いたしますけれども、配備先はそれぞれの公共施設となっておりますので、それぞれの公共施設の管理者が管理、適正に管理されていくということだと思います。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありますか。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長、15番。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 防災対策のところで、木製のこの設置をされるということが出ておりますが・・

○議長（米本 隆記君） すいません、野口議員何ページになりますか。

○議員（15番 野口 俊明君） 合わん？なら後にします。ごめんなさい。

○議長（米本 隆記君） いいですか。後でいいですか。

○議員（15番 野口 俊明君） ここでないでしょ。

○議長（米本 隆記君） 今、8ページから11ページまでです。議案書のほうで。

○議員（15番 野口 俊明君） なら、あとにします。

○議長（米本 隆記君） 後からでよろしいですか。なら、13番 吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 先ほどのAED購入638万のところでございます。

各所に配置されるということですが、これってやっぱり機種が変わると、使い方などはどうなのか。仕樣的に機能が変わって、使い方が変わっていないか。

そして、その廃止された事業、公民館とかいろいろあるでしょうけれどもそれって、やはり実際にAEDが使われた実績があるのか。分かれば教えてください。

そして、そのAEDの使い方について、やはり購入と一緒にきちんとホントにAEDって、いざ使おうと思ってなかなか何回、実地訓練してもなかなか出来ないものですので、実際にやったことありますけども、ですのでやはりきちんと講習とか講習会を開かれてそれもセットで考えていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。



○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。

使い方につきましては、配備する際にきちんと、説明をして使うようにさせていただきたいというふうに思います。実績につきましてはちょっと承知をいたしておりません。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。事業所の中の1人か2人がわかっているけども、しつこいですが体育館などは誰が使われるかわからない非常時、使っておられるスポーツの関係の方とかおられると思うので、やはり、AEDの講習に関して、各配置されたところが企画するにしてもそういうやはりある程度、指導というかそういうものは要るんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい。おっしゃいますとおりですので、複数人に説明できるようにさせていただきたいと思います。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしということですので、ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。

午後2時18分休憩

---

午後2時19分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次に、第15款民生費12ページから第20款衛生費14ページまで、質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。簡単なことをちょっとお伺いしたいと思います。

12ページの職員手当、同じく需用費の消耗品、それから13ページの衛生費の職員手当、その増額理由を簡単に説明していただけませんか。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。門脇議員さんの御質問の12ページの職員手当、需用費の消耗品費につきまして御説明させていただきます。

12ページの職員手当等につきましては、これは児童福祉総務費の職員手当でよろし

いでしょうか。はい。それにつきましては、職員の増員が理由ではございませんで、対象職員の基準となる額が増となったため、今回補正とさせていただくことになっております。6月でも補正をさせていただきましたが、6月手当を出した際にですね、こちらのほうでまた確認しましたら、足りない部分が出てまいりましたので、今回再度補正をさせていただいたところでございます。

需用費の消耗品費でございます。これはふれあい会館の児童クラブが利用しておりますところでですね、マットを敷くということでございます。当初予算で計上されなかったのは、児童増加のためかということで御質問をいただいておりますが、今、現在名和のほうの、なわっこの児童クラブでございます、確かに児童も増といたしますか、多い団体でございますが、増ということではございません。コロナ対策も含め、子供たちの密を避けるためと、あと今現在の子供たちのその勉強している環境のところ、コンクリートにカーペットが直敷きで敷いてあるような状況でございますので、冬場の足元の寒さ対策ということで、現場の職員のほうから意見といたしますか、要望のほうもございましたので、今回予算計上をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 失礼いたします。13ページの保健衛生総務費に係ます職員手当でございますが、まず1点、時間外勤務手当でございますけども、例年の保健衛生業務に加えまして、今年度はコロナワクチン業務が増えております。

このために、時間外が増えておりますので、このたび増額補正をさせていただきました。もう1点の児童手当でございますけども、新たに人事異動で職員が移ってきまして、その職員に伴いまして、その職員の児童手当の支給に伴いまして、増額をさせていただいております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他ありますか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 13ページにあります児童福祉総務費の中の扶助費に障害児通所給付費等々あります。これ1,000万以上もの結構大きな増額補正なわけですけども、説明書のほうには、これ利用者の増加に伴うものだというふうにありますけども、それはわかりますけども、見込み違いにしては、余りにも大きな数字じゃないかなと、大き過ぎるんじゃないかなというふうに思うんですが、この利用者が増加した理由というのが、分かりましたら示してください。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 議長、池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） こちらの障害児通所給付費ですが、主なものは放課後

デイサービスの費用だと思ってください。こちらのほうはですね、大体毎年2,000万ぐらい多分出てたと思うんですが、やっぱりどうしても当初予算組む際に財源の問題等もありまして、若干査定落ちをしております。

その関係で今年も何とかこれで乗り切ろうとは思ってたんですが、一応、今事業所のほうが非常に頑張っていたいております、利用される子供さんが増えているという関係で利用件数が非常に伸びております。

そこから、今年度の見込みを算出しますと、やはりこれぐらいはやっぱり必要だということで、12月補正までは間に合わないということで早めに増額のほうをさせていただいてるところです。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 12ページ、まず社会福祉総務費の1番報酬、2番目は老人福祉費の22番償還金利子及び割引。3つ目がですね、児童福祉総務費の通信役務費、通信運搬費のところです、この3点お聞きします。

まず1つ目、報酬のところから、非常勤特別職報酬民生委員推薦会委員報酬ということなんですけれど、民生委員さんが足りてないってということで、募集をかけられるということだと思っておりますけれど、複数回の推薦会で開催が必要になるということで、民生委員さん、この複数回やられてるところが補えるようになるのか。実際現場でも足りてないようなことを聞いてるんで、推薦会したら、補えるものなのか、ということがお聞きしたい。

2点目、老人福祉費で、償還金利子及び割引等で国庫補助事業がコロナ感染拡大により実施出来なかったため補助金返還ということなんですけど、もともとどういったことに使える補助金だったかっていうのをお伺いしたいです。

3点目、これ通信費のことで通信運搬費、なかよしくラブ、大山西児童クラブの携帯電話の携帯契約内容を変更したことにより使用料を増額したというふうに書いてあるんですけど、これ複数台なのか、どんなプランにしたら4万8,000も補正で掛かるのかなというふうにちょっと、細かいとこなんですけど教えてください。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） 私のほうからは民生委員推薦会とそれから老人福祉費の償還金の件、2点お答えいたしたいと思えます。

まず民生委員推薦会の委員報酬のほうですが、こちらのほうは通常何事もなければ、発生しません。ただ、現在3名欠員が生じておまして、実は1回既にもう推薦会のほうを開いて候補者のほうの選定をさせていただいております。

現在 1 人は進達中ということで、この 1 人については決まる予定ですが、あと残り 2 人の方が、候補者は出たんですけど実際には固持されまして、決まってないという状況になっております。ですので、この残り 2 人の欠員についてまた今後推薦会を開く予定があるということで今回費用のほうを計上させていただいてるところです。

なかなか民生委員さんのちょうど適任者という方がなかなかなくて、担当課としても非常に苦勞しているところではありますが、何とか、適任者の方を見つけて欠員がないように努めていきたいと思っております。

それから、老人福祉費の償還金のほうでございますが、これは成年後見制度の広報啓発ということで国の補助金をいただいているものです。具体的に何をしてるかというところと東京のほうでそういった研修のほうがありまして、それに 1 人派遣するための旅費をこちらのほう、国庫補助を使ってやっております。昨年はコロナ禍ということでこの研修会が中止になっておりますので、実際はこれ入っておりますが、実績がないということで今年度返還をさせていただくという形になります。以上です。

○こども課長（角田 雅人君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 角田こども課長。

○こども課長（角田 雅人君） 失礼いたします。3 点目の通信運搬費の件でございます。

この件に関しましては、年度当初にそれぞれ中山、大山、大山西、3 台ずつで携帯電話のほうを契約しておりました。グレードのほうを上げまして、料金等も通常どおりのほうでやっておりましたが、昨年度まではかけ放題のほうでやっておりました。で、年度当初の分の契約では、かけ放題のほうの契約と大体同等の、今までどおりの通常の使い方であればですね、同等額になるということで、その分であわせておりましたが、ちょっと、5 月・6 月に相談事項等、連絡事項等もあったかと思っております。コロナの等の影響もあったかと思っておりますが、ちょっと通話料のほうが上がりました、それに伴って 2 か月分ほど、通話料が上がるような計算になりました。電話会社のほうにも確認しまして、契約のほうですね、かけ放題プランのほうに、元に戻すような形にはさせていただいたんですけども、それでも若干、その通過分と前年よりちょっと若干、通話料、基本料金とも高くなりましたので、その分を上げさせていただいて年間で約 4 万 8,000 弱、増ということになりましたので補正を上げさせていただいたというのが経緯でございます。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 池山課長、了解しました。携帯電話のことなんですけれど、3 台ずつあるってことですね。合計 9 台あるってことで間違いはないですか。1 台ずつ合計 3 台ってことですね。了解しました。

○議長（米本 隆記君） いいですか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 大丈夫です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。ないようでしたらここで説明員の入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 31 分休憩

午後 2 時 32 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次に、第 30 款農林水産業費 14 ページから第 45 款消防費 17 ページまで、質疑ありませんか。質疑ありませんか。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長、15 番。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） 15 ページの森林環境保全事業について、113 万 8,000 ですか、補助金になっておるわけでありますけど、県からの補助金が増加になったということでもあります。これは面積が増えてそうされたのか、結局、別の事業がまた出てきてこれが出たのか、その辺の説明をお願いします。

それから、次に消防費の中、防災対策費、17 ページのいわゆる防災倉庫の中の、床がしけるということで、木製の竹すということで、計画していらっしゃるんですが、木製なら時間もたてばまたその竹す、すのこまで湿ってしまうんじゃないかと思うわけで、そうだったら、例えば、パレットみたいな、プラスチックみたいなものでされたほうがいいんじゃないかなという気がするんですけど、そこら辺についてのことをお伺いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） まず、森林環境保全税関連事業竹林整備事業の関連につきまして説明いたします。

先ほどございました、増額につきましては、今回、当初、元の標準単価につきまして、間接費を組むことが出来たものでして、間接費分が、標準単価が 31%増額になったために、その増額分が今回の補正となっております。面積につきましては、もともと、0.69 ヘクタールで、変更はございません。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） はい、お答えをいたします。

議員おっしゃいます通り、確かに、長年たちますと木製にもカビ等入る可能性もございますので、再度こちらのほうでこういったものにするかはまた検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 分かりました。今の農林のほうでありますけど、例えば変更にも、この前は面積がいわゆる関係なしに、内容で増工をしてもらえたということではありますが、例えば、県のこの補助金についてですね、面積も増えたというようなことが、いわゆる別の業者でなしに、業者っていうか同じ業者の中でやってる事業が、面積が増えたとした場合でも、すぐにでもこういう補正対応でも、県のほうはできるわけでしょうか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

今回の場合は、県のほうから予算枠が空いたということで、要望調査があつて、追加を要望したわけでございますけども、通常、業者の方が、作業ですね、追加で業務量が増えるといったことがあった場合、事前に県のほうに予算枠が追加ができるかどうかということの打診をいたしますけども、予算があればということで、お願いしたいと考えております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） なら予算があればということではありますが、ということとは例えば、別な方がこの事業を途中で申し込まれても、場合によっては対応が可能だということでしょうか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。事前に前年に事業量要望調査がございまして、出しておるものでございまして、県のほうとしましても、予算としましても、要望した分について配当はありますけども、追加の分につきましては、途中で他地区で事業の中止等があった場合でないと、予算が回ってきませんので、通常は前年度の要望量調査に対しての予算枠というふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（米本 隆記君） 14番、岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 3点質問いたします。まず15ページのスマート農業社会実装促進事業補助金、2つ目が16ページの大山町事業継続支援交付金、それから17ページの定住促進住宅整備事業。まず1点目。スマート農業社会実装促進事業補助金1,771万8,000円ですが、スマート農業、ドローンとか、あるいは自動運転のトラクターや乗用田植機、田植機とかコンバインとか、そういうものが考えられますけども、具

体的にどういう形で、スマート農業、目指すのか。

それから、どこかの団体と言いますか、補助金の支給先はどこなのか。これ、将来の見通しはここで、結果がよければどんどん拡充していかれるのか、説明をお願いいたします。

それから大山町事業継続支援交付金、これ新型コロナウイルス対策かと思われませんが、事業者向けだと思いますが、条件はどうなってるのか、説明をお願いいたします。

定住促進住宅整備事業、これは、多分、集合住宅のための土地購入かと思いますが、面積はどの程度、この以前全協で説明されたものですかね。面積とか場所とか、できるところ説明をお願いいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） まずスマート農業から御説明いたします。

スマート農業の支援につきましては、事前にまず対象となりますものにつきましては、事業主体が認定農業者、集落営農組織及び任意組織というふうになっておりますけれども、あらかじめその集落なり、申請者から計画を提出いただきます。今後、各品目におきまして、省力化、効率化を図るという計画を出していただいて、県のほうに提出し、審査をいただいて通ったものが、採択ということになります。実際に、今回補正に上げております4件につきましては、自動操舵トラクターをそれぞれ3件、自動灌水装置であったり、ハウスの巻き上げ装置といったものが1件、合計4件の導入予定がございます。

こちら事業の拡充予定につきましては、県もこのスマート農業につきましては推進をしておりますので、今回のこういった導入による成果効果を見た上で、今後も事業の拡大は見込まれると思っておりますので、大山町におきましても申請はどんどんあると思っておりますし、今後進めて参りたいというふうに考えております。

以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。私のほうからは事業継続支援交付金の件、それから定住促進住宅整備の事業の件で回答いたします。

まず事業継続のほうでございますが、こちらにつきましては、おっしゃいますとおり事業者向けの制度を予定するものでございます。内容につきましては、コロナの影響が出始める前の収益に比べて、影響を受けておられる商工事業者について支援を行いたいと考えておまして、コロナ前、コロナ後で比較して、大体30%以上の影響を受けておられる事業者に対しての制度整備を予定しております。

また交付金につきましては、事業の規模に応じて何段階かに分けて上限額を設けたい

と考えております。

また定住促進住宅整備のほうにつきましては、議員おっしゃいます通り全員協議会にて御説明を差し上げた件でございます。面積につきましては、約 5,000 平米程度。場所につきましては、大山インターチェンジから J R の大山口駅の周りまでの周辺のところでの用地を考えております。以上です。

○議員（14 番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 14 番、岡田議員。

○議員（14 番 岡田 聰君） スマート農業社会実装推進事業補助金ですが、今回、トラクター、自動トラクターとか申請のあったものということですが、もう一步進んで、将来こういうスマート農業やるべきだということで、モデル的に一貫したシステムの助成が出来ないのかどうか。

例えばやってるところもありますけども、大きなほ場をつくって、その非常に面積を多く拘束されています認定農業者なんか、水管理も非常に大変だと思いますが、その水管理を自動でやるシステムとか、そういうところ、既に実施しているところもあるようですので、そういった面もやれないのかどうか。あるいは、ドローンを使った生育状況の把握とか、農産物の把握状況をドローンで管理していく肥料のやり方とか、除草防除剤のやり方とか、そういうところまで進んだシステムまで、助成するような今回はないでしょうか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。今、御説明がございました大ほ場等の水管理であったり、ドローン等を使用した防除であったりといった例でございますけども、実際に県内でも取り組んでおられる農家の方はございますし、大山町におきましても、前回の補正でも何件かドローンであったりそういった水管理のほうの要望で通りまして、今後そういった、農業、スマート農業を取り組まれたいという農家の方出てきた場合にはですね、積極的に取り組んで取り込めるような支援をしてきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほかありますか。

○議員（1 番 小谷 英介君） 議長、1 番。

○議長（米本 隆記君） 1 番、小谷議員。

○議員（1 番 小谷 英介君） はい。土木費 17 ページ、定住促進住宅整備事業についてお聞きします。

○議長（米本 隆記君） マイクちょっと。

○議員（1 番 小谷 英介君） 全協でも御説明いただいている部分でもありますがちょっと確認のため質問させていただきます。



まずこの事業の目的、背景のところを御説明、もう少し詳しくお願いしたいんですけども、子育て世帯のためということは、お聞きしてはありますが、もう少しより具体的に、今、こういった層の人たちの例えば流出が実際にはあって、こういった部分を解決するためにつくりたいというような、もう少し詳細の背景を教えてくださいという思います。

二つ目なんですけども、場所の選定の経緯についても、詳しく教えてください、なぜ大山地区にしたのかと、しようと思ってるのかというところの説明をお願いいたします。

三つ目ですね、大山地区となったときに、今、実際には、賃貸住宅、幾つかあります。実際にその入室率も高いというふうに聞いておりますけれども、その中で、今現状だとなぜ、民間進出がないのかと。なぜ、町としてそこをやらないといけないのかというところの理由背景について把握はされてますでしょうか。そこも詳しく把握されてたら教えてください。以上です。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、お答えいたします。

全員協議会の御説明とちょっとダブる部分がありましたら申し訳ございません。まず子育ての世帯のうち、こういった層にというような御質問かと思いますが、こちらにつきましてはこの子育ての世帯のうち、いわゆるその賃貸の住居等を求めておられるような層に対して何とか供用できるようなものを想定しているところでございます。

また場所選定でございますが、町内、何か所かというようなところを想定しながら、内部で検討を進めておりましたが、その検討を進める中で午前中にもちょっと触れていただきましたが、アドバイザー等の意見、取組で、例えば町内の事業者等の意向と確認をとりましたところで、最終的には、町としては、大山地区というところが、取りあえず、PPP、PFIという官民連携の事業で向かう場合には、適地であろうということで結論を得たところです。

また、大山地区、入室率、高いというような状況は把握しておりまして、現在のところはそういう状況であろうと、いうふうに理解をいたしております。

ただこちらにつきましては、例えば米子地区、隣の自治体でいきますと、と、比べました場合、民間のほうでは、やはり米子、大山、比較した場合に、米子のほうがより空室率が低くなるだろうというようなお話も伺っているところですので、やはりちょっと進出につきましては、どちらかに建てる、民間がどちらに建てるかというような選択の場合には、大山か米子かといった場合に、米子というような選択肢がふえてくるような状況があるのかなあというように承知をしております。以上です。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） ありがとうございます。

2番目の質問と3番目の質問どちらも、その事業者の意向のもとに決められているんだということに理解しておりますけれども、ちょっと確認なんですけれども、そうすると、PFI事業っていろんな形の事業があると認識してはおりますけれども、ということは、基本的に今回その事業のリスクは、事業者が取る方向で進めているという理解で合っていますか。それであれば説明は理解しますので、もしこれ例えば、PFI事業やりました、そのPFI事業の中でも、町のほうがリスクをとるようなスキームもあるかと思っておりますので、もしそうなってしまうとちょっと説明とやることがずれてしまうかなというふうに感じてまして、一応そこの今やろうとしているスキームとの整合性についてちょっと確認をさせていただきたいし、これは基本的にPFI事業で、事業者がリスクを負うような形を想定されてるということであってよろしいでしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、リスクの部分については、最終的な決定というところではございませんが、おっしゃっておられるとおり、家賃収入とかも含めて事業者のほうに、リスクというか、責任というようなところは負っていただくような形になるのかなというような想定では向かっております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） はい。先ほど岡田議員のほうから質問のありました商工振興費について、議案書では16ページになります。事業継続支援金交付支援交付金の件ですが、先ほどの質疑の答弁として、町内の業者で30%の売上げ減少の業者が対象というお話でしたが、具体的にこの対象となる期間、昨年度に対していつの期間が30%、あるいはそれ以上なのか、あるいは昨年度だけが前々年度も含めてなのか、対象となる期間が令和2年度の1月から8月までか。それから令和元年度の1月から8月までの売上げから、今年度には3年度の1月から8月までの売上げ減少なのか、その辺をはっきりもう一度お願いします。対象の期間ですね。

そして、事業者ですが、これ全員協議会のときでも、説明を受けておりますが、確認のため答弁をお願いします。

前年去年ありました持続化継続支援では、宿泊業者が対象でしたけれども、今回の対象は、農業者はどういった範囲になりますか、お願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい、お答えいたします。

まず、対象となる期間でございますが、こちらにつきましては、コロナウイルスの影響前というところで、まず比較対象の下になるのは、令和元年の1月から8月ということで想定をいたしております。それに対して今年、令和3年の1月から8月の売上げを比較いただきまして、30%以上収入が激減しているというような事業者、商工事業者につきましては、対象とするものと制度設計を考えております。

また、体操の事業者でございますが、こちらにつきましては議員おっしゃいますとおり昨年度につきましては、コロナの影響が出始めた頃に、御議決をいただきまして、商工事業所あての支援制度を幾つか制定しておりますが、そのうちの一つに宿泊事業者向けのものもございました。

ただし、今現在、宿泊事業者以外にも、多くの事業者の方で影響を受けておられる事業者がございますので、今回は昨年度行いました幅広い事業者に対しての支援の制度を踏襲したような形で、今回も幅広の事業者に対応できるものを制度設計を考えております。以上です。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 9番 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） はい、よく理解出来ました。そして制度の内容の告知、あるいは町民の業者の皆様以案内できる方法、形としてはどういう形を考えてらっしゃるのかお願いいたします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） はい。一般的な広報の手段でございます。町報への掲載、また町ホームページの掲載等はもちろん行う考えでございますが、それ以外にも、例えば多くの町内の事業者が加入しておられます商工会さん等への周知、協力依頼は行わ必要があるかと考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ちょっと待ってください。16ページ、農林水産業費、水産物出荷運賃支援補助金、こちらのことでちょっとお伺いしたいんですが、すいません全協でも話が出たと思うんですけど、こちら出荷運賃の補助だと思います、コロナ支援のための。町内在住、他支所の方の運賃の支援、もしくはですね、町外在住の町内出荷の方の支援、こういったことはどういうふうな対応になりますか、教えてください。

○農林水産課長（桑本 英治記君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治記君） お答えいたします。今、議員さん、お話がありまし

たように、対象としますのは、町内の組合員であって町民であること。ですから、全協でもございました、町外淀江支所の組合員である町民の方は対象外といたしますし、対象となる出荷物といたしましては、町内で水揚げがあったもの、これを町内の組合員さんが出荷した場合のみ対象するのとというふうにしております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） もう一度確認なんですけど、淀江支所で出荷された町民さん、町内の漁業者の在住の業者の方は対象じゃないってことですよ。ほかの事業などで、同じように、例えば淀江支所で出荷されている平田漁港の方、町民さんをおったりとかされますけど、対象になったりするケースって、この事業じゃなくてあったりするんですよ。今回はなぜそれが漏れたのかっていうことを聞きたいのと、例えば御来屋、中山とかで出荷された町外の方は対象ではないということで、確認です。

○農林水産課長（桑本 英治記君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治記君） お答えいたします。

先ほどお話のありました平田漁港に所属し、淀江で出荷した方、確認いたしましたけども、今、こちらで確認したところでは、正組合員さんがおられないということをお聞きしましたもんですから、今回対象外としております。

また、町外の方が町内で水揚げされたものを出荷される場合、こちらも、水揚としては町内なんですけども、町民でないということがございまして対象外としております。

以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 正組合員さん以外でも出荷される漁業者の方おられると思うんですけど、正組合員でないと支援出来ないってのはちょっと違う、コロナ支援という観点で違うんではないかなというふうに感じますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（桑本 英治記君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治記君） お答えいたします。おっしゃられますように、今回、魚以外に貝類等も含んでおりますので、正組合員、准組合員さんそれぞれの出荷物を対象としております。

〔発言する者あり〕

○議長（米本 隆記君） 准組合員さんが出荷されてるってことですか。

〔「准組合員さんは出荷はされています」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） そのところどう扱われるかってことですね。はい。

○農林水産課長（桑本 英治記君） お答えいたします。一応町内で水揚げされたものではございますけれども、御来屋支所、中山支所で出荷されたものについて、対象とするということで、事前に漁業のほうと話をしております、もしその町民の方が町外で出荷される場合があるということをございましたら、再度協議したいというふうに思っています。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 4回目駄目です。そのほかありますか。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 土木費の関係で定住促進住宅整備事業、2人の議員さんから質問あつてるところですけれども、関連して質問させていただきたいと思います。

事業の目的についての説明でですね、町外に流出する子育て世帯、これに対しての対策なんだということでございます。

少子化対策子育て世帯のですね、町外への流出というところで、町内には、中学校区が三つあります。三つの中学校区でですね、1番町外への流出が著しい校区はどこなのか、少子化の進行状況はどうなのか、担当課で把握しておられる数字があれば御説明いただきたいと思います。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） まず少子化のほうの状況につきましては、把握しておる数値がございますけれども、ちょっとすいません、今すぐに数字をちょっと申し上げる資料を持ち合わせておりませんので申し訳ございません。

なお町外への流出状況について、各旧中学校区の状況でございますが、こちらのほうにつきましては、詳細を把握しておりません。ただし、傾向といたしまして、いわゆる町の東側の部分ほど流出が大きい状況かなというような想定をいたしております。

以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 少子化が進んでいるのは、東側だと。旧町で言えば、中山のほうが少子化が進んでいる、そういうことで間違いありませんね。

そういう状況を認識していながら、PFI、PPPを使うのかどうかはさておき、そういう少子化が進んでいるところに対して、町営住宅を優先的に計画しない理由は何なのかお答えください。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） このたび、PPP・PFI、官民連携というところは一つ大きな要素かと考えております。

こちらの制度を使用して住宅整備ということを考えます場合、先ほども議員の御質問で触れていただきましたけれども、リスクの管理をどういうふうに整理して向かうかというようなところもございます。将来的なその家賃収入というようなところを鑑みて、いわゆるその施設費、建設に当たる費用等を事業者のほうから出していただくというような仕組みでございますが、こちらにつきまして、町内での事業者向けの勉強会等行った結果、事業者の意向としては、やはり今現在提案しておりますような地区での建設というところがまず第1かなというようなところでの意見をいただいたところでございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 私はPFI・PPPで事業をされること自体に、格別、賛成でも反対でもないんですけれども、これまでの説明を総括すると、官民連携でPPP・PFIの事業で、住宅整備をすることが目的であって、真に必要としている地域に、町営住宅を供給することは二の次になっているように思えるんですけども、そういうことで、受け止めて間違いないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。近藤議員はPPP・PFIで官民連携での賃貸住宅をつくるのが目的だというふうにおっしゃいましたが、決して目的はそれではありません。町内で供給の少ない賃貸住宅かつ民間投資が少ない賃貸住宅をいかに増やすのか。その際に、町直営で町営住宅をつくる方法もあるでしょう。ただ、それがあつては、供給に限界がいずれ来ますので、より行政として手出しの少ない方法で、持続可能な賃貸住宅の供給をするということが目的であります。そのためにこのたびのような計画をしております。

それと、一つ前の質問で、少子化が進んでるのは中山地区で間違いないかというお話がありました。これはもう御承知のとおり合併前の旧3町、中山地区が1番人口が少ないです。現状でも、中山地区が地区分けをする旧町ごとで、カウントすると人口が1番少ないです。そうしますと、比率からしましても当然子供の数も少なくなるということでございます。

したがって、極端に中山地区が少子化が進んでいるというような状況にはありませんし、人口増加率、生まれた時点での人口よりも、小学校入学時点での人口がどうなっているのか、というその人口増加率を見ましてもこれは年によって、変化がありますけれども、おおむね中山地区が人口増加率が高い、出生した時点での数よりも多い年では小

学校入学時点では 1.3 倍ぐらいに子供が増えているというような状況でもありますので、少子化が著しく進んでいるというような御指摘は当たらないのかなというふうに考えております。

したがって、大山地区になぜこういう住宅が必要なのかという御質疑でしたけれども、大山地区に官民連携の賃貸住宅が必要などではなくて、町外に流出する人が賃貸住宅を求めて出ているという現状がありますので、大山地区に必要ということではなくて大山町内に持続可能な形で賃貸住宅が供給をできるような体制をつくるというのが目的であります。

その際に当然、町がリスクを負うわけではなくて大部分、事業者がリスクを負うということになれば、当然事業者の意向も踏まえながら、計画をする必要があつてこのような形にしております。やり方として、町営住宅を町直営で中山地区につくるということは、これは出来なくはないですけれども、恐らくその先の持続可能性というものは全くなくなるであろうというふうに考えられますので、可能な限り民間の活力を使いながら、持続可能な形で、町内に不足する賃貸住宅を供給していきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

ここで休憩いたします。再開は 15 時 20 分とします。

午後 3 時 08 分休憩

午後 3 時 20 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

それでは、第 30 款の農林水産業費から第 45 款消防費まで、ほかに質疑はありませんか。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 皆さんが今言っておられる住宅建設費のところですけども、公有財産購入費で、土地が 1,666 万 3,000 円ですか、計上されてしまっております。もう、議案に出てきてるわけですからなかなか議論がかみ合わないわけですけども、まず、PFI っていうことは、私たち、確かに内閣府に出向された方からの資料、今、出して読んでます。

その中で、PFI とは、公共施設等の建設維持管理運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、または同一価格でより上質のサービスを提供する手法と書いてあります。

これ、ということは、サービスがより上質のサービスを受ける、水準の良いサービスをより安くというのは、この理論はこれに基づいているわけですね、入られる方がこういうふうに利益を受けられるというふうに考えていいですね、それは町民さん、町外から来られる方が分かりませんが、そういうふうな手法として考えていいわけですね。

それから、P F I の類型ですけど、サービス購入型、独立採算型、混合型あるみたい  
です。今は言われてるのは独立採算型でよろしいですか。ほとんど業者の方がいろいろ  
と頑張られるみたいですけども、となると、賃貸というのは何十年計画でありますけ  
れども、その事業者の体力とか、そういう見極めが大切かと思いますがその辺もどう  
でしょうか。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） お答えいたします。

まず議員おっしゃっておられますその同一サービス、またよりよいサービスの部分で  
ございますが、こちらのP F I の仕組みで建設しました場合、例えば結果的に同じもの  
を建設するという場合に、まず例えば設計から建てるまでが自治体で、その後例えば  
管理棟を民間というようなことで行った場合、やはりその民間のほうで、想定していな  
いような、運営上の不具合が出たりということもあり、同じものを建てた場合でも、よ  
りよい、より少ない費用等で建てようと思いましたが、建設の部分から民間に入っ  
ていただくということであれば、1 番効率のよい建て方ができるというようなところが  
見込めますので、P F I 等で向かう意義があるというようなところでございます。

また今、独立採算制で向かっているかということでもございましたが、独立採算等  
でいくということでも最終決定ではございませんが、そのような方向で向かうことが、  
先ほど申し上げましたように、P F I で向かう場合は、非常に効率の良いやり方なの  
かなというふうには考えております。以上です。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） 議長、13 番。

○議長（米本 隆記君） 13 番 吉原議員。

○議員（13 番 吉原 美智恵君） そういたしますとP F I 事業というのは結局は、町  
が管理費はいい具合に、何て言いますか、町営で自分たちで独自に建てるよりはいい手  
法だというふうな考え方だと思いますが、誰が利益、そのことで、入られる方、町民さ  
んも含んでるわけですけども、いい物が安く入れるという感覚はあるんでしょうか。

それから、独立採算型の場合、とにかく事業者がかなり頑張られる場合はですね、先  
に施設整備費などが起こってくる可能性があってそれは行政が行う場合があるそうす  
けどその辺まで考えておられるのか。

それとさっきの説明で体力のある事業者というものがきちんと、町内で把握されるの  
か、3 点、もう一度お願いします。

○企画課長（源光 靖君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 源光企画課長。

○企画課長（源光 靖君） まずよい物に安く入っていただけるかというようなこと  
ですがそのような方法も可能ではございます。ただし、家賃につきましては、著しく、同種



類のものを安くというようなことはまたその価格設定自体が問題になる可能性もございますので、ここは慎重に検討を進めている部分かと思えます。

むしろ、例えば建設費自体を安く抑えるというようなほうに目を向けるというようなやり方も意義があることなのかなと考えております。

また体力のある事業者というところでございますが、こちらにつきましては町内事業者というところに目を向けました場合に、独立で1社というようなところではなく、何社かで、この例えば建物の建設管理に向かうというようなグループを組んでいただくというようなことも可能ですので、そういったことで、問題解決につながる部分なのかなと考えております。以上です。

(発言するものあり)

○企画課長(源光 靖君) 議長、企画課長。

○議長(米本 隆記君) 源光企画課長。

○企画課長(源光 靖君) すいません、もらしておりました。施設整備につきましては、当初にできるだけ盛り込んで、施設整備を考えております。と言いますのが、当初の施設整備の中で行ったものについては、国の補助が使える制度がございますので、なるべく最初の計画の中で、施設整備等を行うということを考えております。

○議長(米本 隆記君) そのほか、よろしいですか。

次に、第 50 款教育費 17 ページから第 90 款予備費 21 ページまで質疑はありませんか。

○議員(9 番 大杖 正彦君) 議長、9 番。

○議長(米本 隆記君) 9 番 大杖議員。

○議員(9 番 大杖 正彦君) 議案書におきましては 17 ページになります。

不要のスクールバス停留所の撤去ということで出ておりますが、不要となった停留所の場所とその理由、通常考えますと、子供たちの待合とか乗車、下車するところの場所での安全確保という点では、必要だと思われそうですが、その点についてお答え願います。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) 議長、幼児学校教育課長。

○議長(米本 隆記君) 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長(田中 真弓君) まず、場所についてでございますけれども、下甲集落の入り口になります。9 号線沿いとなります。

理由につきましては、現在このスクールバスのバス停は使用しておりません。下甲集落のほうからは、防犯上危険であるということにより、撤去についての要望がございました。集落としても、今後このバス停を使用管理する予定はないということでございますし、教育委員会としましても、スクールバスの通学の区域外となっております、また設置から 50 年程度経過をしておりますので、今回撤去したいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 2点お伺いしたいと思います。

17 ページ、教育振興費需用費で、タブレットのカバーが予算要求されておりますけれども、カバーは機器保護のために使うものですから、ただ単に持ち帰るものだけでなく、全てのタブレットに必要なものでないかとは思いますが、持ち帰るものだけに限定した理由を教えてくださいたいと思います。

次、19 ページ、図書館費の備品費ですけれども、内容は、ベビーカーの更新になるのでしょうか。そして、予算説明資料では、補正額は4万2,000円となっておりますけれども、要求書では10万8,000円となっております。この違いがどうなっているのか説明ください。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 私のほうからはタブレットについてお答えします。

タブレットは基本的には各教室にある保管庫の中で保管しておまして、使わないときは保管庫に入れて充電をしております。使うときだけそこから出して、自分の机に持って行ってそこで使ってる、ということで、通常使う分については、ケースは要らないと考えておりましたが、学校のほうより、校外学習、学校から持って出る際に、使うということで、今回1学年分を上げております。校外学習は、全ての学年が一斉にすることにはめったにありませんので、1学年分を用意すればいいかなという判断でございます。

今後、タブレットの活用がどんどん広がってくれば、議員御指摘のとおりもしかすると、全体に広げていかなくちゃいけないことも、考えなくちゃいけないのかなと思っておりますが現段階ではそのような判断をしております。以上です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 御質問にお答えします。

図書館費で備品購入費で10万8,000円補正要求させていただいております。これにつきまして御指摘のとおりベビーカーで4万2,000円で、差額の6万6,000円は何かということになりますけれども、これは図書館の大山分館の6万6,000円でブックトラックを購入ということで、説明資料では、図書館費なんですけれども、大山分館は資料では大山公民館から上げております6万6,000円、図書館費ということになっておりますので、

よろしく申し上げます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番、門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい、タブレットのカバーですけれども、説明いただきました。それは分かりましたけれども、今コロナ禍の中で、子供たちの感染が全国的に広がっているというところで心配をされております。

そんな中で学習を保障する意味では、最悪の場合を想定すれば、長期間に休校ということも考えられるところでございます。

そういったときに、すぐすぐは使えないとはいうものの、やっぱり、使えるようにしておかなきゃいけないんじゃないかなあとと思います。そういった意味での、タブレットカバーを整備していくってことは必要ではないかと思っておりますけれども、見解はいかがでしょうか。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。タブレットの持ち帰りということに関しては、非常に各家庭の環境等を考えますと、結構クリアすべき課題が非常に多くて、私どもも、一步前に踏み出せないような状況でございます。

ただ、最近のコロナの状況を考えますと、やはりタブレットの持ち帰りの可能性もちょっと一步前進させないけんのかなというふうに考えておりますので、ちょっと今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほかありますか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番、大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 19ページから20ページにあります文化財費について質問しますが、その中の赤坂向山遺跡発掘調査事業についてですが、試掘調査の結果として、新たな遺跡の発見があったからだ。それでこれをさらに発掘調査するということでもありますので、かなり貴重な遺跡なのかなという気もせんでもないですが、この遺跡の価値について、どういうふうに現段階ですけれども、評価していいらっしゃるのかなあというふうに思います。以上です。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

確かに本調査ということで貴重な文化財でありますけれども、そちらに道路がつくというところございまして、そういった場合は、文化財法では、記録保存が必要ということございましてこの遺跡を記録保存、本調査をいたしまして記録保存をして、それ

から工事にかかるということでございますので、遺跡はなくなりますけれども、必ず記録として残るといったところでございますので、そういったところで、そういう本調査を行うところでございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番、大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ちょっと私が聞いたのは、この遺跡の価値感、重要度、そういうものは、今の時点では評価出来ないのかっていうことを聞いておるわけですね。と言いますのは、私も素人考えで、資料を見せていただいた限りでは、弥生時代から古代、そして中世に及ぶまとまった地域でのかなり複合的な遺跡っていうことは、価値があるんじゃないかなというような気がするものですから、記録保存にしても、ただ、通り1遍の、これまでであるような記録保存ではない。さらに、重要度が分かるような保存の仕方っていうのも考えなければならないじゃないかなっていう気がするものですから、この質問をしてるわけですが、いかがでしょうか。その重要度っていう点についてです。

○観光課長（徳永 貴君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永観光課長。

○観光課長（徳永 貴君） はい、お答えさせていただきます。

まだ本当に本調査をしてみないと、どんなものか分からない。例えば妻木晩田にしても、本調査をしたらすごく大きなものが日本最大というようなことになってまいりましたので、まだ現段階のところでは、こういう時代のものが出てきたというところで、本調査をしてみないとちょっとそこは分らんです。

本調査を行ったところでまた県と協議をしながら、こういったことかかっていうことで判断をしたいと思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 私からは3点、19ページ成人式の件、17ページコミュニティースクール推進事業の件、13ページ中山みどりの森保育園の、以上の件でお聞きしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 西本議員、13ページは。これ。

○議員（2番 西本 憲人君） 13ページ、これ違うんですかね。

○議長（米本 隆記君） 13ページは農林水産業費の前になりますけど。

○議員（2番 西本 憲人君） ただですね、ちょっとページ数がちょっと間違ってるかもしれません。中山みどりの森保育園、これ13ページじゃないですか。違ってたら言ってください。続けます。

成人式、こちら成人式の件なんですけれど、この成人式の会場が変更になるというこ

とで、事業委託を頼むということなんですけど、こちらもう頼む業者さんが決まってるのか、これから募集されるのかということと、町内事業者さんに選定する予定はないのかということが1点目。

続きましてコミュニティースクールのディレクターのですね、計画より通勤手当が高くなったということなんですけど、これ、どこからどれぐらいの頻度で通われてる方なのかをお聞きしたいです。

中山みどりの森保育園の、各保育園に寄附があって図書を購入されていると思うんですけど、中山みどりの森保育園のみ、施設備品の購入をされているので、これは何か理由があるのか、この3点お願いします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい、西本議員の御質問にお答えします。

成人式でございますけども、当初予算の段階では、ワクチンのこともあり、はっきりしないということもございましたが、ひとまずは、名和のトレセンにして、そして予算については9月補正で、いよいよ、そうじゃないといけんという場合には、厳選をして、補正をするということで、方針でありました。

今回ですけども、99万6,000円ということで挙げております。規模の内容としまして、指名競争になろうかというふうに思いますので、指名願を出されている主にイベント業者ということになろうと思いますけども、対応させていただきたいというふうに思います。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） CSディレクターの件についてお答えします。

どこからどのぐらいの頻度で通勤されているかということなんですけども、伯耆町から毎日通っております。以上です。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 田中幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（田中 真弓君） 中山みどりの森保育園の施設備品についてですけども、民生費のほうになります、寄附でいただきましたお金につきましては、中山みどりの森保育園については、園児のクッキング用の調理備品のほうに使用したいというふうになりましたので、図書費のほうではなく、設備費のほうに計上しております。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。成人式が出来ないとなったら、今後指名競争入札

ということで理解をしました。

ただ、いろんなところにコロナ支援の補助出したりとかされてると思うんですけど、こういったときなので、どうもこの事業内容見るからに、恐らくイベント業者さんではなくても対応出来そうな業務な気がします。こういった受入れそうな事業を、単発であったとしても町内の事業者さんに振ってあげたり、事業様態が違って振ってあげられるような今後考えはありますでしょうか。

コミュニティースクール、伯耆町から毎日でございますけど、毎日でこの9万程度高くなったということですかね。確認です。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） はい。御質問についてですけども、ひとまずイベント業者におきましても、ストーブの必要台数ですとか、なかなかそろうことが難しいということもございますし、フロアにつきましても名和のトレーニングセンターのアリーナ全体に丈夫なシートを敷いていただくということもございまして、それを所持しているということになりますとやはり、通常イベント業を営んでいらっしゃる会社ということになろうかと思えます。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） CSディレクターについてですけども、当初予算を立てる段階では、伯耆町から通う者であるかとか、そういうのは想定してませんで、予想よりも、伯耆町から通うということで、高くなったということでございます。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 最後に、一般会計補正予算の全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで説明員入替のため 暫時休憩いたします。

午後 3 時 42 分休憩

午後 3 時 44 分再開

日程第 24 議案第 101 号

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 24、議案第 101 号 令和 3 年度大山町開拓専用水道特別会計補正予算（第 3

号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 25 議案第 102 号

○議長(米本 隆記君) 日程第 25、議案第 102 号 令和 3 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第 3 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 26 議案第 103 号

○議長(米本 隆記君) 日程第 26、議案第 103 号 令和 3 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米本 隆記君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

日程第 27 議案第 104 号

○議長(米本 隆記君) 日程第 27、議案第 104 号 令和 3 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員(15 番 野口 俊明君) 議長、15 番。

○議長(米本 隆記君) 15 番 野口議員。

○議員(15 番 野口 俊明君) 4 ページ委託料、それから工事請負費について御説明をいただきたいと思います。

○水道課長(竹村 秀明君) 議長、水道課長。

○議長(米本 隆記君) 竹村水道課長。

○水道課長(竹村 秀明君) 失礼します。まず委託料でございますけれども、名和の公共下水道の関係ございまして、公共の名和处理区ですけれども、もともと名和川の河口付近につくる計画であったと思いますけれども、農地を求めることが出来なかったために、現在地に建設されたという経過がありまして、公共名和处理区、全ての下水が御来屋 11 区、名和橋東側に集まります。それをポンプを使い、圧送して処理場に送っておりますのでございます。

そのために、水を使う時間帯に停電が 30 分も続きますと、下水があふれ出すという恐れがありまして、民家に流れ込むというリスクも抱えておる状況でございます。

供用開始から 19 年が経過し、何度もこういった事態を起こしているということでございまして、不測の事態に陥らないようにということで、管渠の見直しを検討する業務をこのたび、発注したいということで予算計上をしました。

具体的には、庄内方面からの下水を、名和川を渡らずに、名和側の西側にある農道に沿って、下水管を設置して、これまでの 1 系統ではなくて 2 系統で送水する方法を考えていきたいというふうに考えておられて、そのための委託料でございます。

次に、工事費でございますけれども、格納庫、非常用発電機の格納倉庫の設置工事としておりますが、昨年度、下水道の工事書類を保管するためのトラックのコンテナを 2 台購入しておられて、それを壁といいますか、側壁にして 6 月の補正で、非常用の発電機を運搬するトラックを購入するということで予算をつけていただきましたけれども、そのトラックの車庫を兼ねた発電機の格納庫を建てたいというものでございます。

これまで、非常用の発電機、町内 3 か所に分散しておりましたけれども、水道課、ここでございます。1 か所に集めて、名和の浄化センターに集めて、迅速に対応していきたいということで、このたび、格納庫をつくるということで工事請負費を予算計上させていただきます。以上でございます。

○議員（15 番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15 番 野口議員。

○議員（15 番 野口 俊明君） 今、内容は分かりましたが、いわゆる管路の大幅な変更というようなことになった場合に、今の話では、なるべく早くしなくちゃ、住民にとって迷惑がかかるというようなことですが、これ、全体の管路計画というのは、大体、どのぐらいの長さの変更があるわけですか。

そしてまたこのその変更によってですね例えば、今の計画では、1 年で工事が終わるものか、何年かの計画を持ってやられるというようなことで計画されるのか、それをお伺いします。

それから、工事中発電機で名和の処理場の中に、その小屋を建てるとか。私、考えてみて、できればそういうところで、例えば冬季間の交通は大変なようなところに建てるよりも、この庁舎の近くとか、場所は、そこら辺にもまだ町有地もあるわけですし、なるべくこの近くに建てられんと、そこまで除雪していったりいろんなことをすると時間が掛かっちゃうというような気も今の話でした。これはぜひ、緊急を要するというですんで、やっぱり運用に便利なところというような考えを私はしていただかんと、住民も、せっかくあるものが、なかなかすぐにならないという、利用出来ないということになれば大変でないかなと思います。

そこら辺の考えの変更というのはないものでしょうか。



○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） 失礼します。まず委託料の関係ですけれども、今想定しておりますのが、管を600メートルほど敷設というふうなところで、今年は、基本計画を立て来年実施設計、その後工事というふうになるというふうを考えておりますけれども、ちょっと、そういうふうに順調に急いでやらなければなりませんけれども、早急に来年というわけにはならないように感じております。

次に、格納庫でございますけれども、やはり、トラックを購入します。その近く、置くスペースというのも必要でございますので、名和の処理場のほうに置いて、冬季間等、除雪というようなこともあろうかと思っておりますけれども、その辺のところは、建設課さんのほうと、十分に連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 15番 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 先ほどちょっと聞こえなかった延長は何メートルだったのか、これがちょっと分かりませんが、来年に、いわゆる工事が出来ないと、そのまだ先、再来年ぐらいになるというふうなことで、これは、今の補助金の関係とか、いろんなことでそういうことになるのか、そういうことはクリア出来たならなるべく早く、工事をされるようなことを考えられたほうが私はいと思います。

まずぜひそこら辺出来るか出来ないか、答弁お願いしたいと思いますし、それから、本当に絶えずそういう情報であれするっちゃうのは、本当に冬場なんかでも除雪等、わざわざそこにまで手間が掛かるわけですが、だって名和駅のところの農協の建物、確かあれ、買いましたね。なんか、車庫に何だかって言って。ああいう便利のいいところに、確かトラックなんか何台でも入るような状況じゃないかなと思うんですけど。そういうところで運用されたほうが本当に、わざわざ大変な目をしてやられるよりか、非常に近くて持ち出し等も便利がいいと思いますし、ふだんの管理も、水道課からの距離も近いわけですから、いろんな面でそういう便利さ、それから住民のための供給、共有の迅速な活動ができるようなことを考えて、再度この場所は見直していただきたいと思うんですけど、町長、そこら辺についてもどう考えておられるのか。それから水道課としてもどうなのかを再度お伺いします。

○水道課長（竹村 秀明君） 議長、水道課長。

○議長（米本 隆記君） 竹村水道課長。

○水道課長（竹村 秀明君） はい、管路の敷設につきましては、できるだけ早くかけられるようにというふうには考えます。

倉庫のほうですけれども、私どもが考えますのは、提案させていただいたところが、1番いいのかなというふうには思っております。以上です。

- 議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。管路の長さ、長さは。
- 水道課長（竹村 秀明君） はい、およそ 600 メートルです。600 です。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。内部でもいろいろ協議をしておりますが、現場の職員が、今、町内 3 か所に分散しているのを 1 か所にするとき、この場所だと 1 番。効率がいいということでしたので、その現場の声を優先していくべきではないかなという判断でさせていただいております。

もっといい場所だとかいうのは、考えればいろいろあるのかもしれませんが、現場の声を最重視したというところがございます。

- 議長（米本 隆記君） よろしいですか。ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 28 議案第 105 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 28、議案第 105 号 令和 3 年度大山町温泉事業特別会計補正予算第 2 号を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第 29 議案第 106 号

- 議長（米本 隆記君） 日程第 29、議案第 106 号 令和 3 年度大山町水道事業会計補正予算第 3 号を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

#### 散会報告

- 議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 9 月 15 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

---

午後 3 時 58 分散会